

〈論文〉

## 明治初年日中間の文化交流と外交交渉 —初代駐日公使何如璋を中心に—

張 偉 雄

はじめに	24
第一章 琉球交渉	24
一 強硬策の提示	
二 反対の見方	
三 利と義の思惑	
四 狹間での苦闘	
五 自強の目覚め	
第二章 琉球交渉の裏側	42
一 何如璋の興亜会に対する態度	
二 黄遵憲が王船に与えた影響	
第三章 公使の日本研究	49
一 条約改正への関心	
二 「鴉片」談議の触発	
三 利義観の更新	
第四章 朝鮮論の提出	60
一 朝鮮問題談議	
二 外国の影響と朝鮮論	
三 朝鮮論の内実	
四 『朝鮮策略』の成立	
結び	75
注	76

## はじめに

中国清朝政府は光緒三（一八七七、明治十）年に、初めての駐日公使団を東京に派遣した。公使の何如璋は、時四十歳、同治七（一八六八）年進士及第、来日前は翰林院侍講を勤めていたという、その時代の中国の一流の文人であった。時に清朝政府は、西洋式の外交に詳しい、いわゆる「近代的」な職業外交官は有していなかった。外交官選びは、「洋務」つまり外国交渉や西洋方式に対して一応の知識や関心があり、同時に科挙試験の合格者であることを基準としていた。このような事情で、清朝政府が初めて日本に派遣した外交官たちは、「洋務」に対して一応の見識はあり、そして伝統的な中国文化の教養が深いという性格を備えていた。公使何如璋はこの基準に最適な人物であった。そして、彼を補助する書記官の黃遵憲も同じく科挙試験に挙人及第し、同じく時の一流の文人であった。

彼らは、在來の朝貢式の外交を改め、外部から押し寄せてきた西洋的近代外交に適応しようとする清朝政府外交方針の変更時に、外交官として選ばれたことに、高い誇りを感じ、同時に強い責任感をも持っていた。若い外交官の彼らは伝統文化の素養が深い、同時に新しい文化を吸収する柔軟性も十分備えていた。彼らは外部世界に出てきて、国益のために外交活動を遂行していくと同時に、自国の改革に役立つために、外国の政治文化経済などについても懸命に研究を重ねてきた。

外部世界に初めて出てきた彼らは、日本政府の進めていた西洋式の外交には慣れていなかった。彼らは日中間の文化摩擦、外交衝突の狭間に挟まれて、苦闘を強いられていた。本論は、こういった背景のもとでの、公使何如璋の西洋的近代外交に対する認識や、異文化との遭遇時に現れた困惑や好奇の諸形態を掘り出し、異文化理解という課題の時代的な重みを探ってみたい。これは外交史の研究を目指しているものではないので、焦点はあくまでも外交活動を通して現れた公使何如璋の異文化理解の様式に当ることにしている。これによって、明治初年の日中間の文化交流と外交交渉のある側面を照らしたいと思う。

## 第一章 琉球交渉

### 一. 強硬策の提示

一八七五年五月、日本政府は琉球国王に清国への朝貢を止めさせ、明治の年号を用いるように命じた。清朝政府は琉球問題に対して慎重な態度をとっていた。何如璋には、日本に赴任するに当たり、琉球問題の本質を探り、その解決策を提言するという任務があったの

である<sup>(1)</sup>。日本に到着してから何如璋は積極的に琉球問題に関する外交活動を開始した。

何如璋は、琉球は清国の一朝貢国であるという認識に立ち、琉球王国の存立の重要性を十分認識していた。日本に来て間もなく、何如璋は総理衙門に、琉球問題解決の意見書を提出した。何如璋は日本が琉球の清朝に対する朝貢を阻止することについて、次のように認識していた。

「朝貢阻止とは、重大な事件である。これはわが国と日本や周辺にある属国に関わる問題であり、慎重に対処しなければ、国境紛争に発展する恐れがある。これは重大なことで、国の安全に関わる問題である。」<sup>(2)</sup>

何如璋の考えでは、周りの属国は中国の国防線であり、それを守ることは自国を守ることに通じるものである。そして一方、朝貢国は清国を宗主国として朝貢し、自ら属国として認識している以上、宗主国はそれを守る義務があると何如璋は認識していた。

日本の強硬な琉球合併の姿勢を見て、何如璋はそれに対処する方法を考えた。彼は一八七八年五月、総理衙門に自分の考える日本の琉球合併に対処する方策を提出した。何如璋の方策は、上中下三つである。

一 上策、日本と交渉をする一方、琉球に軍艦を派遣して、朝貢中止のことを追究する。

これを以て、琉球問題において、清国は絶対に譲らないことを日本に示す。こうすれば日本側は慎重になり、事が良い方向に運びやすい。

二 中策、理をもって交渉し、日本側が聞き入れなければ、琉球側に必ず救援することを約束し、日本の合併に抵抗するようにさせる。日本がもし琉球を攻撃するなら、我々は兵を出し、琉球とともに日本軍を挟み撃ちする。日本は必ずや破られ、和約が自ら成立する。

三 下策、繰り返し交渉し、或いは国際法を引用して、各国の公使に仲介を頼む。日本側は自国の狙いが無理なることを知り、よって、琉球は辛うじて存続することができるであろう。<sup>(3)</sup>

この上中下の三策の中で、何如璋が清国に実行してもらいたいのは、もちろん上の強硬策である。この強硬策について「彼（何如璋）の最も積極的な側面があった」との見方がある<sup>(4)</sup>。そして、何如璋のこの強硬策を採用せず、「理を以て詰問する」ような清朝の消極的な方針が「清朝の交渉が必ず軟弱無力なものになり、必ず失敗することになることを決めてしまった」との見解がある<sup>(5)</sup>。本論は何如璋のこのような強硬策の当否、或いは、実行可能性のあるか否かを論じるものではなく、何如璋は如何なる日本判断のもと、如何なる

儒教的な義理観のもとに、このような強硬論を作成したのか、そして、彼のこの強硬論は、実は彼自身によってまもなく否定されてしまったこと、そして、この否定において外部の影響、内心の苦闘はどうであったのかを、探ってみるものである。

何如璋の強硬策の制定には、彼の日本に対する認識が背景にあったのである。彼は当面の日本の国力では、軍事力をもって争うことはできないと考えた。彼は総理衙門への奏文の中で、日本が戦端を開くことの不可能な理由をいくつか挙げた。

日本の国土と国民について何如璋は、中国の広大な国土と比較して、日本の国土は面積が狭く、廣東、廣西の広さにも及ばないことを指摘し、その財政収支は江蘇、浙江一帯にも及ばないと指摘した。そして、国民について、何如璋は「民細而質柔」という表現を使った。これは、明朝以来の倭寇によって、中国人の脳裏に固定してしまった日本人のイメージとは違う見方である。何如璋は、倭寇は乱民の部類に属するものであり、普通の日本人とは違うものだと指摘した。彼は、武力のあるものは薩摩長州の両藩だけだと考えていた。

日本の財政について、何如璋は、廢藩以後、日本は各種の改革を行い、債務が一億を超える、近年来、紙幣の発行でごまかしていると指摘した。続いて、彼は日本の軍備について、具体的な数字を挙げて述べている。それによると、日本は最近軍制を改革し、兵を農に託し、常備軍として、陸軍は三万二千人、海軍は四千人にも及ばず、戦艦は十五隻、しかもその多くは古くて、もう動けないものである。大砲は数十あるぐらいである。最近イギリスに三隻の新しい戦艦を注文したが、財政困難でわずか一隻しか横浜に帰ってこられなかつたのである。鉄甲というが、実は薄い鉄板である。一隻の建造費は僅か三十余万で、製造には資金が不足しているからである。操艦や戦法なども、まだ熟練していない<sup>(6)</sup>。

以上のように、何如璋は日本に来てから感じていた、日本の掲げていたいくつかの問題点を指摘して、次のように主張した。

「今日本は、国勢が未定であり、兵力が未強である。日本との間に紛争が起こったとしても、こちらは勝つことが可能である。もし日本の行動を容認して、虎を養っておいて患を残すということになつたら、将来再び日本を制することはできないであろう。」<sup>(7)</sup>

何如璋の琉球問題に関する強硬策は、以上のような考え方のもとに作り上げられた。しかし、何如璋の以上のような日本分析、及び強硬策は必ずしも多数の賛同を得ていたものではなかったのである。

## 二 反対の見方

明治十代初めの日本の軍事力に関して、何如璋は自分なりの評価を、時の清国の総理衙門に提出した。しかし、同時代の人は、必ずしもみな何如璋と同じような見方を持ってはいなかった。実は当時清国の実力者李鴻章も、何如璋のこの報告を信用しなかったのである。李鴻章は何如璋の以上の報告を読んで、すぐ返事を寄した。その返事の中で、日本の新造軍艦について、彼はこのように書いている。

「日本の購入した鉄甲船は、聞くところによると、甲の厚さは四寸もあって、薄い鉄板五六分というものではなかった。」<sup>(8)</sup>

清国政府はいろいろなルートで、日本の軍事力の情報を把握しようとしていた。後に総理衙門が受けた、同文館で翻訳された外国の新聞記事に、米国前大統領グラントの日清間の軍事力の比較に関する発言があった。

グラントは一八七九年の夏日本を訪問した。その時、彼は清朝政府の頼みで、琉球問題の調停役を務めていた。帰国してから、彼は新聞記者に日清両国の軍事力について、このように述べた。

「中国の軍事力は日本に遙かに及ばない。中国は西洋式の軍事訓練をやっているが、その武器はみな英米の旧式なもので、アメリカやヨーロッパではもう使わないものである。そして、兵士は平日遊びに熱中し、臨戦の感覚がない。一方、日本の兵士は、わたしはその訓練ぶりを見学したことがあったが、歩調は整然として、まれにしか見たことのないものである。兵士の鋭意、訓練の精良、及び使っている武器が新式であることなどで、たとえ欧州各国と対抗しても、甲乙はつけがたい。」<sup>(9)</sup>

傍観者としてのグラントの発言には、ある程度客觀性が認められるかもしれない。何如璋はただ表面のデータに注目して、明治維新によって、富国強兵のスローガンに表されているような日本人の旺盛な向上心と、西洋に学ぶ徹底ぶりを見逃したのである。

このような日本と中国の違いにいち早く注目したのは、王韜である。彼は「西人重日輕華」（西洋人が日本を重んじ、中国を軽んずる）という文章で、痛烈に清国の中興の政治の腐敗、制度の弱体化を批判した。中でも西洋に学ぶということに関して、軍備の例を挙げて、清国と日本の違いについて述べている。

「(清国の)いわゆる西洋の方式を取り入れるというのは、表面のものである。しかし、日本の西洋学びは、まだほんの一いつしか会得していないけれども、軍艦は自ら操縦できるし、銃砲も自分で製造できている。陸軍も海軍も西洋の方式で訓練されているし、西洋の人に指揮をしてもらわなくても、万が一の時、大洋の中を縦横し、巨浪の間で交戦することができる。しかし、中国では、たとえ戦艦を与えても、操縦する人がいるかと問えば、それはいないし、大砲を与えて、使用できる人がいるかと聞けば、これもないのである。」<sup>(10)</sup>

以上のように王韜は清国の軍備の現状を厳しく指摘してから、清国の国政に対して、このように批判した。

「平時では、口先を三尺に伸ばして喋り、いざという時になると、手が重さ千斤になつたように重く、身動きもできない。提案する人が溢れんばかりいて、決断できる人はいない。一年かかっても、一事も成し遂げられなく、約束事は一言も履行できない。」<sup>(11)</sup>

何如璋があとにした故国の現状は、正にこのようなありさまでだったのである。琉球問題において、何如璋の心の中では、対日交渉難航による対日印象の悪さと、自国の強大に対する願いと思い込みが複雑に混ざり合い、日中の国力の判断を偏った方向へと導いたのであろう。公使何如璋らが日本に赴任した明治十年代はじめの頃は、正に日本の近代的な軍制が名実ともに確立しつつあった頃であった。一方書記官としての黄遵憲は、この時既に日本の新式軍隊に注目していたのである。

『日本雜事詩』に黄遵憲の日本の新式の軍隊の訓練模様を描いた詩がある。

中將登壇妙指揮 中將 壇に登りて 指揮に妙みなり

宮妃鶴立亦戎衣 宮妃鶴立 亦戎衣す

連環拐馬連珠炮 連環の拐馬 連珠の炮

更請君王看一圍 更に君王に請いて 看ること一圍

「陸海軍の制については「日本國志」の「兵志」の中に詳かに述べるが、陸海軍には操練場があって、小部隊で、毎日調練する。数ヵ月ごとに大演習があって、天皇及び皇太后、皇后が臨み觀ることがある。軍服で軍を督せられ、容は肅にして儀は簡である。軍隊はみな西洋の法により、銃砲しきりに発し、分屯して撃ちあい、いつも相手方に分れあう。歩武整々、頗るりっぱである。」<sup>(12)</sup>

ここで黄遵憲が目にしたのは、天皇をはじめとする国家首脳の近代的な軍隊の建設に対する情熱であり、軍人の訓練の徹底性である。黄遵憲は天皇について、「容は肅にして儀は簡である」と感心し、軍人については「歩武整々、頗るりっぱである」と賞賛している。

黄遵憲のこの『日本雜事詩』は、日本に来てからの見聞を隨時書き留め、来日の翌年の明治十一年の秋に編集し、脱稿したのは翌年の春であるから、ちょうど所謂「竹橋事件」とよばれる近衛兵の反乱を経て、「軍人訓戒」が発布され、忠実、勇敢、服従を軍人精神の要素として、近代的な軍隊の建設に國家が力を入れていた時期である。黄遵憲の目に映つたのは、日々に強兵へと育つてゆく日本の軍隊の姿なのである。

黄遵憲はまた、軍事訓練を見学するほかに、士官学校の見学なども、興味深く行なった。士官学校見学のあと、彼は次のような感想を書いた。

「陸海軍には士官学校があつて、もっぱら将校を養成している。およそ土地の險要、機械の精良、戦陣の分合、兵の進退、營壘の堅整、手足の熟練については一々まとまつた本があり、図に描いて、これを貼りつけてあって、説明を加えている。図の説明で十分でないものは、木や土でその形が造つてあって、一目見れば、すぐ分るようになっている。それはただ（後漢の馬援のように）米粒を集めて山をつくるのではなく、実地にこれを実行してみるのである。平和の時でも、大敵に臨むがごとくである。」<sup>(13)</sup>

士官学校の「平和の時でも、大敵に臨むがごと」き訓練ぶりに目を見張るものがあったのであろう。黄遵憲はその教育の内容を詳しく記録した。この日の見学には有栖川熾仁親王も一緒であった。見学のあと、黄遵憲は「陸軍官学校開校礼成賦呈有栖川熾仁親王」という五言長詩を書き、親王に送った。その中で、黄遵憲は士官学校の重要性を認識し、

爲將不知兵	將と爲りて兵を知らずんば
是謂卒予敵	是れ卒を敵に予かると謂う
不教驅之戰	教えずにして戦いに之れを驅るれば
豈能出以律	豈能く律を以て出れん

と歌っている。ここで黄遵憲は『漢書』の中の言葉「將不知兵，以其主與敵也，機械不利，以其卒予敵也」を借りて、将校として指揮ができなければ、戦闘の時、兵士の命を敵に送るだけである。教育も与えずに、軍人を戦場に駆り立てるなら、指揮に従つて行動することができない、ということを指摘した。

詩の続きで、黃遵憲は今日の世界は「滄海不可隔」の時代に入ったので、鎖国はもうできない、このような時代において、日本がすすんで開国し、内外古今の優秀なものを自分のものにしようとして、富国強兵の道に励んでいることを讃えた。同詩は次のように歌っている。

近年歐羅巴	近年の歐羅巴
兵法蓋無匹	兵法 蓋し無匹なり
廣輪四海圖	廣輪四海の圖
上下千年籍	上下千年の籍
擇長以爲師	長を擇して以て師と為し
悉命譯人譯	悉く譯人を命じて譯す

近年ヨーロッパの兵法は、優れていて類がない。日本では古今東西の図鑑や書籍を集め、その中から優れたものを選び、自分の師とするつもりで、悉く翻訳している。

このような積極的に外国に学び、富国強兵の道を歩んでいる日本の姿をみて、黃遵憲は、同じアジアにある国は、ともに努力しなければならないと認識した。互に競争しあって、富強になり、はじめてアジア全体を外敵から守ることができるのだと黃遵憲は考えた。この考えについて、黃遵憲は同詩でさらに次のように歌いつづけている。

同在亞細亞	同じく亞細亞に在りて
自昔鄰封輯	昔より鄰封が輯なり
譬若輔車依	輔車の若く依ると譬え
譬若掎角立	掎角の若く立つと譬え
所恃各富強	各の富強を恃る所に
乃能相輔弼	乃ち能く相輔弼し
同類爭奮興	同類奮興を争えば
外悔自潛匿	外悔自ら潛匿す <sup>(14)</sup>

中国と日本は同じく亜細亜にある。昔から両国は隣り合って平和で、輔車相依るように、関係が密接で、また、掎角相立つように相互助けあっていたのである。国と国との間は、互いに富強になり、これによって、はじめて互いに助けあうことができるのである。同類のものが互いに競争しあい、奮発してはじめて、外部からの軽侮を消すことができるのである。

ここで注目すべきことは、日本の強兵政策に対する黄遵憲と何如璋の見方の違いである。日本の軍備拡張に対して、何如璋は、時にはこれを隣国に対する脅威として非難し、時にはこれを取るに足らないものとして、清國の方の軍事力が強くて、強硬姿勢で臨めば日本の方が引っ込むと主張した。しかし、黄遵憲は日本の軍隊が強大になることを見て、感心し激励され、自強の道を歩まなければならぬことを思い知られ、自國をも同じように奮い立たせることこそ、共栄共存の道だと考えていた。だから、黄遵憲は、各自が富強になってこそ、はじめて互いに助けあうことができるのだ。同じアジアの国々が互いに自強へ向かって、奮い立ってこそ、西洋からの衝撃に堪えられ、侮辱を受けずに済むのだと思いを込めて作詩したのである。黄遵憲はこのような考え方を持っていたからこそ、琉球問題や朝鮮問題で、日清両国間の交渉が難航している時にも、客観的に日本の軍備状況を観察することができたのである。

後に黄遵憲はこの時期の見聞や、この時期に収録した各種の資料をもとに『日本国志』の中に「兵志」六巻をまとめた。

両国の調停役を頼まれたアメリカの前大統領グラントは、日本に来て、日本の事を実際に考察した上で、黄遵憲の「隣国間には互いに協力しあい、競争しあうことこそ、富強になり、外侮を防ぐ道だ」という見解と通じる内容の書簡を李鴻章に宛てて書いている。その中にはこのような言葉がある。

「わたしが思うには、アジアに於て中華と日本だけは両大強国といえるのである。わたしは両国が各自自強の法を講じることを切に望んでいる。強大になってはじめて、諸々の事を自主的に解決することができるのである。」<sup>(15)</sup>

グラントの主張は黄遵憲の考え方とほぼ一致している。最初に日本の軍事力を過少評価した何如璋も、このような書記官黄遵憲からの影響などもあって、後に清国と日本の軍事力に関する言論が慎重になったのである。

### 三. 利と義の思惑

何如璋の琉球問題に対する態度は、一方では彼が伝統的な中国の朝貢国制度の崩壊を恐れたことから來たのであり、他方では宗主国が弱き朝貢国を守るのは義理として当然のことだという考え方から來たのである。この点に於て、彼のこの時の外交思想は、李鴻章などの清朝の首脳部の外交認識とは、それほど変わらないもので、在来の中華的な朝貢と冊封

外交様式から来たものであった。

何如璋の対日強硬論は、彼の国内の状況や、日本の現状についての分析に基づくものである。しかし彼の分析は、客観的な現実とは掛け離れている部分が多かったのである。李鴻章は何如璋のこのような宗主国の「義理」を維持するための強硬的な態度には共感するが、何如璋の現状分析に対しては、反対の見方を持っていた。何如璋の琉球問題に対処する上中下の三策に対して、李鴻章や総理衙門はそれぞれ見解を発表した。李鴻章が総理衙門に出した意見文には、次のように書いている。

「子峨（何如璋）が貴署に述べた上中下の三策に、軍艦を派遣して追究するや、或いは琉球人に必ず救援すると約束するというのも、みんな些細なことを大げさにし、威勢を張ることである。ただ交渉を繰り返せば、日本側は自ら理屈が通らないことを知り、急激に藩制を郡県に改めることはしないであろう。これによって、琉球人に国土を保全させ、流寇にならせず済むであろう。これは下策とされているが、実に今日実行できる現実的な方策である。」<sup>(16)</sup>

ここで李鴻章は明らかに何如璋の三策の中の下策を選んだのである。李鴻章のこの見方は、総理衙門の判断と一致するものであった。総理衙門も何如璋の上中の二策が「威勢を張りすぎる嫌いがある」とし、「理に拠って詰問する」という交渉の方針を出した<sup>(17)</sup>。これは何如璋自身の考えた上策とは違うものであるが、外交官としての何如璋は、自国政府の対外政策を忠実に実行することに務めた。その後の何如璋の交渉は、実にすべてこの「理」による交渉の形で進められたのである。

政府の方針に従って、何如璋は明治十一年十月七日に、日本外務卿寺島宗則に「理に拠って詰問する」照会を出した。照会の中で、何如璋は琉球と中国との関係を歴史的に見て、ずっと中国の冊封を受け、朝貢が絶えたことなく、諸外国と条約を結ぶ時には、すべて中国の年号、文字を使っていることなどから、琉球は明らかに中国の属国だということを論じた。そして、日清修好条規の第一条にある「両国に属したる邦土も各礼を相持ち聊かも侵越することなく永久安全を得せしむべし」という言葉を引用して、日本の琉球合併は条約違反だと指摘した。そして、何如璋は日本のこのようのことに対して、口調の強い詰問の言葉を並べた。

「我が政府思うに日本は堂堂たる大国なれば、恐らく隣交を無視し弱国を軽侮し、斯かる不信不義、無情無理のことを行なうものにあらざるべし。」<sup>(18)</sup>

何如璋はここで日本の琉球合併は弱国を軽侮することで、不信不義、無情無理のことだと決めつけた。そして、寺島外務卿に対し、琉球問題を「信義情理を基準に」解決することを希望した。

何如璋がここで主張している外交基準は、儒教的な「信義、情理」に基づくものである。この時、彼はこのような儒教的な考え方を以て、外交交渉に臨もうとしたのである。しかし、結局このような考え方は、価値観、道徳観の違う国際世界には通用しなかったのである。何如璋はアヘン戦争以来の中国と外国との関係の反省から、力関係が外交紛争の解決を決めるものだということを知っているながら、具体的な日本との外交事務に入ると、中華的な考え方方が先に出てきてしまい、儒教的な価値観を以て、日本の行動の非を論じようとしたのである。

日本の琉球合併に抗議するのは、義理を守るためにであり、利益のためではないと考えていた何如璋は、寺島外務卿に出した照会の冒頭に、このように書いている。

「琉球は中国海上の一小島にして土地狭小、物産少なく、貪るべきものにあらず、又合併すべき程のものにあらず」<sup>(19)</sup>

この文の言外の意は、中国は利益のために琉球を守ろうとしたのではないことである。しかし、何如璋の内心において、果してほんとうに琉球を取るに足らないものであると認識していたのであろうか。実は何如璋こそ、琉球の中国にとっての重みを十分知っている人だったのである。この照会よりすこし前に、何如璋は国内の総理衙門に琉球問題に関する意見書を提出した。その中で何如璋は、琉球の重要性をこのように書いている。

「琉球は小さいと雖も、三万世帯がいる。その中から徵兵をすれば、一万人が集まるのである。琉球を敵の側に放棄し、敵に従う心を固めてしまうと、日本人がこれを訓練すれば兵隊になるし。これを逐い出せば強盗となる。琉球人は苦勞に強く、波嵐に慣れてるので、何年も経たない内に、福建の沿海はまずその禍を受けるであろう。」<sup>(20)</sup>

何如璋は琉球問題を考える時に、あくまでも、まず自国の利益を優先に考えるのである。彼の朝貢国を守る目的は外でもない、自国を守ることである。そして、彼にとっての琉球と中国との関係は、あくまでも、中央大国と周辺小国とのそれであり、そこには中華大国の思想が抜きがたく存在しているのである。だから、中国と琉球との関係について、彼は「吾国はその弱小を憐れみて優待し、琉球は吾国に事ふること尤も恭順なり」<sup>(21)</sup>と表現して

いる。

しかし十九世紀後半の国際関係において、何如璋のこのような考え方は、もはや通用しないものであった。そもそも、何如璋が掲げていた大義名分は、日本に脅かされている属国琉球王国を守ることであった。しかし、当時の国際情勢において、何如璋のこのような道徳的な主張は表面上はいくら信義情理のためといつても、結局は特定の国家の国益のためであって、実際には琉球のためというよりも、清国のためといった方が正確なのである。同様に、日本が琉球を合併したことも、自分の国益のためにほかならなかつたのである。このような「力としての道義」<sup>(22)</sup>をめぐる交渉の場で要求されたのは、もちろん力による交渉だったのである。しかし、清国側には、何如璋がかつて主張したように、実際に軍隊を出すことができるほどの力がなかった。したがって、琉球問題において、清国の対処は頗る慎重だったのである。総理衙門の交渉方針は「日本がやつあたりをし、喧嘩を売つてくるように、別の事件につながるようなことは避けるべし」<sup>(23)</sup>というものであった。従つて、清国側は琉球問題について、徹底的に議論し、完全な解決を求めるよりも、日本との摩擦を避けようとして、消極的な現状維持体制で、日本との間の葛藤を無視しようとしたのである。

李鴻章の琉球問題に関する基本方針は、清国には敢て日本と争う力がないし、争っても利益にならないという考え方から出発して、現状のまま放置するというものであった。しかし、日本に取られてしまうのも困るので、外交面ではできるだけ交渉を続け、牽制するというものであった。李鴻章のこの考えは、彼が何如璋に出した手紙の中にはっきりと表れている。

「武力を以て、小国の微々たる朝貢品のために争い、虚名のために遠征することについて、わが国にはそんな余裕はないし、それをする意味もない。わたしが思うには、わが国はこのことに対して、淡々と対処した方がいい。すなわち、古人のいう「不服薬為中医」（薬を飲まないのは即ち漢方医）というものである。」<sup>(24)</sup>

李鴻章のこのような消極的な方針は、正に斜陽に傾いている清朝政府の無力の嘆きなのである。李鴻章は、薬を飲みたくないのではなく、飲む薬がないだけである。しかし、日本で実際に外交活動を担当している外交官の何如璋にとって、李鴻章のこのような「中医論」は、苦悩の種となったのである。

#### 四. 狹間での苦闘

事実、「力としての道義」にほかならなかった外交交渉に直面していた何如璋は、苦しい境地に立たされた。日本側はまず何如璋の照会に対し、真正面から反撃を仕掛けた。照会を撤回するか、さもなければ交渉は断絶するという強硬な態度であった。

十月七日の何如璋の照会を受けて、寺島外務卿は一ヵ月以上経った十一月の二十一日に、十分練り上げた反論の書簡を、何如璋に送り返した。これによって、何如璋との交渉の道を閉ざそうとしたのである。何如璋は一週間してから、琉球問題について再考を促す旨の照会を寺島に出したが、寺島は「今更別に可申進儀無之」と頑固に交渉を拒んだ<sup>(25)</sup>。それと同時に寺島は外交界に、交渉再開の障礙があたかも何如璋の側にあるかのように吹聴した。

一八七九年の夏、アメリカの前大統領グラントが日本を訪問した。その時、清朝政府はグラントに琉球問題の調停を依頼した。グラントの隨員楊越翰は、この時の何如璋と日本外務省との交渉の難航について、李鴻章への書簡に次のように書いている。

「日本の政府関係者は、日本も中国と(琉球のことについて)交渉するつもりはあるが、何公使は交渉の仕方に不慣れであり、前に外務省に出した文には不当な言葉使いがあつて、日本を侮辱する意があった。このために、交渉できなくなり、放置してしまったのである。もし中国がこの文を撤回すれば、日本も交渉に応じたくないわけではない語っていた。」<sup>(26)</sup>

仲介役を務めたアメリカの前大統領も、李鴻章に寄せた手紙に、何如璋の照会を両国の交渉の障礙として考えた。彼の手紙はこのように書いている。

「両国の以前の交渉において、ある文章の言葉使いが重すぎて、日本人が不服としている。もしこの文章を撤回しなければ、今後、恐らく交渉の道は、閉ざされてしまうであろう。」<sup>(27)</sup>

以上の手紙は李鴻章に影響を与えた。李鴻章はグラントの手紙を受け取った翌日の九月八日に、総理衙門に「密議何子峨」という一文を出して、何如璋の外交交渉の能力への疑問を漏らした。文中には次のような一節がある。

「子峨はとても英敏な人であるが、外交における経験はまだ浅く、鋭気が出過ぎる所がある。その外務省に出した一回目の照会は、言葉の使い方に過当があって、急に交渉を難航させてしまったのである。何如璋の言葉に「出好興戎，可為殷鑑」（挙兵を好むなら、殷鑑となるべし）<sup>(28)</sup>という表現があった。何如璋は副使の張斯桂とは仲が悪くなってしまう長い。わたしも一度手紙を出して、励ましたことがある。」<sup>(29)</sup>

しかし、総理衙門は、何如璋の照会が不当なものとして撤回することはしなかった。李鴻章もこの照会の問題について、後に日本外務省の外交策略だと察知したのであろう。九月二十四日、楊越翰への返事に、何如璋の照会について、次のような見解を書いていた。

「日本は口実をつくってわざと交渉を避け、自分の行動を隠そうとしているようである。当初もし照会が不当だとしたら、北京駐在公使を通じて、総理衙門に交渉すればいいのに、何の交渉もせずに、急いで琉球廃滅に走り、後にかえって責任を照会の言葉にしてしまったのである。」<sup>(30)</sup>

ここで李鴻章は、照会の問題は、日本側が何如璋との交渉を拒絶する手段として使った口実に過ぎなかったのだと認識を改めた。日本外務省はこのような手段を以て、琉球の合併を既成の事実にしようとしたのである。日本側は、清国にはどのみち実力行使などできないということを知っていたのである。この時期に伊藤博文内務卿から時の清国駐在公使宍戸に宛てた私信にこのような文面があった。

「当地何如璋と外務卿との談判は其後何事も無御座候 何（如璋）より外務省へ一往復可有之候へ共總理衙門よりの照会と大同小異にて加ふるに文字喧嘩の説明を挿みたるまでなり 外務卿よりの返答も水掛け論にて可申進程の事無之候」<sup>(31)</sup>

このような伊藤博文の言う水掛け論をしている時に、日本政府は着実に琉球を合併していくのであった。

しかし、公式に交渉するルートが閉ざされてからも、何如璋はいろいろな努力を惜しまなかつた。この時期の何如璋と日本の友人たちとの筆談からもこの時の何如璋の努力を窺うことができる。

この年（明治十一年）の十二月一日、何如璋は宮島誠一郎との筆談<sup>(32)</sup>において積極的に琉球問題の解決案を示した。

「中国と日本は、もともと唇齒相依りでなければなりません。琉球は両国との間にあれば問題がないですが、もし誤って他人の手に入ってしまったら、忽ち東洋の禍のもとになるので、両国にとって最善の方法を考慮すべきです。」<sup>(33)</sup>

何如璋と宮島誠一郎が初めて会ったのは、来日してまもない明治十一年の二月である。初対面の日に、宮島誠一郎が何如璋と日中両国は「兄弟之国」という共通の認識を次のように交わしていた。

宮島 貴国とわが国とは唇齒相依り、正に兄弟の国です。近年西洋は気運が旺盛で、汽車、汽船、電話などによって、消息が相通じています。彼らは機会さえあれば、すぐに兵を挙げ侵攻してきて止むことがないのです。幸いなことに今の東洋はまだ無事ですが、油断してはいけないでしょう。日中両大国はこの時にこそ厚く友情を結ぶべきです。ご見解は如何ですか。

如璋 ご高論ごもっともです。アジアにおいて、わが国と貴国の情勢はもっとも似ているのです。したがってもっとも深い友情をもつべきです。<sup>(34)</sup>

以上のような共通の認識があったからこそ、何如璋は琉球問題に関して日中間の争議を避けようという考えを、宮島を通じて、日本政府に働き掛けようとしたのである。何如璋の努力は大河内輝声との筆談にもうかがうことができる。同じ明治十一年の十二月十五日に大河内との筆談に、何如璋は琉球問題解決に関する考えが次のように示されている。

輝声 近頃、琉球人が度々公使館に来ているようですが、それは文を談ずるのですか、それとも、俗を談ずるのですか。

如璋 それは皆国の事のために来るので、文でも俗でもないのです。公の事のためです。今琉球のことについて、外務省と交渉中ですが、貴方はご存知ですか。

輝声 わたくしは、現在職についていないものですから、政府のことは分らないのですが、琉球に関して、貴国に属しているとか、弊国に属しているとか、説が一定していません。ほんとうはどうでしょう。その衣服や名前などを見れば、貴国に属しているように見えますが、どう思いますか。

如璋 近頃外務省に対して、琉球の所属について在来の習慣に従い、日中両国はともにはっきりと問題にして争う必要がない、と言っているのです。これは交隣の善法であり、情理を兼ねているのです。外務省にはこの意を理解していないよ

うで、ほんとうに残念です。

輝声 外務省のこの件の担当者は誰ですか。どうして分ってくれないのでですか。

如璋 外務省から返ってきた文には理を言わなくて、虚詞を以てごまかしているのです。わたしの思うには、琉球は一国と為してすでに千年以上続いてきました。貴国の諸藩とは違うものです。もし外務省が固執して悟らないのなら、わたしもどうしようもありません。このことは貴国の利害関係に関わっているのです。わたしはもうそれ以上言いたくありません。<sup>(35)</sup>

何如璋と大河内輝声のこの会話から、政府間の正常の交渉が閉ざされてからの、何如璋の気持ちを読み取ることができるのである。彼は外務省が理を言わなくて、虚詞を以てごまかしていることに対して、非常に苛立ちを感じ、固執して悟らないのなら、国の利害関係に関わると、警告めいた発言をしている。この何如璋の宣伝活動はその影響を広げていた。明治十二年四月七日の『東京日日新聞』に「琉球の処分急遽決定の事情——支那の抗議による紛擾を懸念」が載せられ、その中に公使何如璋、書記官黃遵憲の話としてこのように書いている。

「此ごろ京童の口善惡なき徒の云ひ囁すを聞けば、支那公使は、此節にいたり何か事六かしく其筋へ申し出だし、日本政府は我が属國に手を附られたり、これを外務衙門に問へば、琉球国王を藩主になしたるは、国王以下の国情を以て申し立てたるに依てなりと答へ、琉球官吏に問へば、藩主となし日本の華族にせられたるは全く日本政府の強迫に出で、一国の人民爾來悲嘆に堪へざるゆへ、従来の交誼を以て、我が政府（支那政府）より日本へ照会し、以前の如くなし下され度しと云へり、何れが是なるや其真偽を確答ありたしとの事なりと云ふ。……又聞く、支那一等書記官某氏が或る人に語りて、琉球の処分も今日の如くにいたりては、我が公使の滞否も測り難し、されば足下に面晤するも最早や数旬間なるべしと云へりよし、痛嘆に堪へざる事なりと語りしを、或る人が又聞したりとのこと。」

公使何如璋にとって、世論を利用することも外交活動の重要な仕事であった。以上のような新聞記事も筆談などを通じて外部に伝わった何如璋らの外交宣伝によるものだったのであろう。宮島や大河内などの筆談も何如璋の外交宣伝の一環であった。

これらの宣伝の中で、何如璋は警告するばかりにとどまっていない。彼は自分の考える問題の解決案を提示していたのである。何如璋の解決案というのは、旧章に従って処理し、

両国は琉球のことを放置して問題にしないことである。これは交隣の善法だと何如璋は宣伝している。かつて積極的な強硬政策を主張していた何如璋が、このような消極的な「交隣の善法」を提出したのは、自国の外交方針を実行した現れである。これは李鴻章の「不服薬為中医」の考えの再現であり、総理衙門の「日本がやつあたりをし、喧嘩を売ってくれるようなことになって、別の事故が起きるようなことは避けるべし」という外交方針の反映である。

清朝政府の以上のような外交政策のもとに、何如璋の外交活動が非常にやりにくいものであったろうことは、容易に想像されることである。後に何如璋は、友人の丁日昌に出した手紙の中で、琉球交渉での苦悩をこのように書いた。

「如璋は才能がないために、恥辱を忍び、無理に笑い顔をつくって、外国人と交渉しても構わないが、……日本の本心は琉球を滅ぼすことにあり、朝貢を阻止したのはきっかけをつくるためである。日本との争いは、朝貢の有無の問題ではなくて、琉球の存亡という問題である。ここに至って、朝廷はまだ、理に拠って交渉せよ、と命じている。日本はもっぱらわが国の出方を見て対応を練るのである。わたしの思うには、今日のような状態では、使節を撤回し、通商を中断するなら、まだ挽回できるかも知れない。こうでもしなければ、相手はただ言葉を以て言い逃れをするだけである。いま彼等はすでに志を得ている。一寸進んだら、今度は一尺進もうとするものである。虎視眈眈、後患は日に日に深まるであろう。」<sup>(36)</sup>

何如璋は実際には、水掛け論のような口頭交渉ではなくて、実りのある実際の行動をもつて交渉することを望んでいたのである。しかし彼は、李鴻章をはじめとする国内の外交指令に従わなければならなかった。彼はこのように、日本政府の強硬な態度と、自国の軟弱な姿勢の狭間において、容赦なく苦闘を強いられたのである。

## 五. 自強の目覚め

琉球問題に関して、何如璋は最初に強硬な照会を出したが、これに対して、日本の外務省も異常な反発を見せた。この双方の対立は、何如璋の日本認識にとって、大きな意味を持つものであった。何如璋の強硬な照会の背後には、多少彼の自負的な中華思想があったのである。何如璋は、中華思想は文化的に優れているので、中華の徳治主義に基づく交隣の理と義を訴えれば、相手を感化することができるという考えがあった。また、必要があ

れば、軍事力が相手を圧倒できるとも思い込んでいたのである。しかし現実は彼の思ったほど甘くはなかった。故国の衰頽は何如璋の思ったより酷い状態にあり、軍事的に訴えられるほどの力はないし、政府も強力な外交政策を持っていなかった。何如璋が天下共通の真理として認識していた、中華の義理による「隣交の善法」も、日本での交渉相手は、全く価値を認めようとせず、真正面からの反撃を仕掛けてきた。

儒教的信義、情理によって外交交渉をすすめようとする何如璋にとって、前出の「照会」をめぐる一連の思いがけない騒動は、理解に苦しむものであった。しかし、この一連の騒動によって、何如璋の対日認識の見直しが迫られた。一八七九年の暮れ、何如璋は再び李鴻章に、琉球問題に関する意見書を寄せた。この意見書の中で、彼は日本の外交及び軍事を評価する発言をしている。

「日本は維新以来、善政は多くないが、ただ外交の面においては、独立自主ができる。また、陸海軍は国民から徵兵し、日夜訓練を重ねて、効果を見せている。」<sup>(37)</sup>

ここで何如璋は、自分が失敗した外交面において、日本が独自性を持ち、力強く外交を進めていることに感心している。このような客観的な態度は、何如璋にとって、非常に重要な意味を持っていたのである。何如璋は軍事力に頼って交渉しても日本には及ばないことを認識し始めた。この点について、彼はこのように書いている。

「たとえ我が軍を興して遠征に行っても、彼らは大敵を前にして、必ずや心を一つにして協力しあい、固く抵抗することができるであろう。我が軍は成功することはなかろう。彼らはわれわれが遠征することができないと見極めているので、このように憚るところなく横行しているのである。」<sup>(38)</sup>

これは何如璋の来日当初の強硬策とは違うものである。ここで何如璋はじめて問題の要点を突き止めることができた。このような認識によって、彼は琉球問題について、同じ文書で「今日の計として、文書を寄せ、詰問すると同時に、海防を整頓することが必要だ」と提言した。何如璋はここで自国の軍事力のなさに気付き、強兵の必要を強く感じたのである。

自強してはじめて自立できるということは、すでに述べたように、アメリカ前大統領グラントの随員楊越翰が、李鴻章に寄せた手紙の中で強く主張していた。

楊越翰は東京にいた時、琉球問題について、何如璋とよく意見の交換をしていた。楊越

翰は何如璋を「頗る平和端正の人であり、そそかしくて人に失礼なことをする方ではない」<sup>(39)</sup>と評し、照会のことで攻撃されていた何如璋のために、弁解をしている。何如璋も楊越翰に対して、かなり好感を持っていたのである。彼は李鴻章に寄せた意見書の中で、楊越翰がアメリカの新聞に、琉球問題について、清国支持の投書をしたことに対して、「楊越翰は新聞で日本のこと全面的に非としている」<sup>(40)</sup>と、清国のために尽力してくれた楊のことを評価している。

琉球問題において、楊越翰が何如璋に何らかの影響を与えたということは十分に考えられる。例えば、何如璋が客観的に日本の現状を分析して、日本の自強策を評価し、自國も自強に奮発しなければならないと考えるに至ったことは、その影響の一つだと考えられるのである。楊越翰はこの自強ということについて、このように強く訴えていた。

「わたしがこの数日間、日夜考えていることは、中国のために琉球のことをよく処理することである。わたしの思うには、中国が自強しなければ、外国は必ず侮るのである。日本人の心には中国は弱くて自國は強いと思って、何でも思うままにできるという考えがあるのである。中国を軽蔑しているかぎり、日本がやりたいことをやるのを妨げるものはない。日本がこのようであれば、他国も同じように軽蔑し、侮りかねない。日本人が琉球だけでなく、たとえ台湾やその他の中国の属地を軍隊を出して占領したとしても、中国はただ筆墨口舌を以て言い争おうとするばかりで、いっこうに何もやろうとしないと断定している。これは一番憎らしいことである。他国がこれを見て、両国の関係を挑発し、これによって利益を得ようとするのである。中国は、もし本当に日本と仲よくしようと願っているなら、条約に頼るのではなく、自強に頼るべきである。条約は履行されないこともあるが、自強していれば、侮る心が生まれないからである。」<sup>(41)</sup>

続いて、楊越翰はアメリカの例を挙げて、自強こそ自存に繋がるものだと強く助言している。最後に楊は、「中国の大害は弱という一字にある」と、力強くこの文を結んだ。

このようなことは、李鴻章や何如璋らは、すでに認識し始めていたが、外部の人からこのように強く言われると、その緊迫感はいっそう大きなものとなつたに違いない。自強することは、今や自國の存亡にかかわる問題となった。何如璋はそれまで、国際紛争の場において、自分に「理」があれば、諸外国は必ず「理」のある自分の側に立つと考えていた。彼の多くの奏文にはこのような考えが見られたのであるが、しかし、次に示す李鴻章への手紙の中で、彼のこのような考えが揺らぎはじめたことが分る。彼は不満を込めて、西洋人が日本人を庇っている事実について、不満をもらしている。

「日本は近年来西洋人と交際し、イギリスの香港総督や、ドイツ国王の孫などと関係を結ぼうとして、手段を選ばない。西洋人は自分が学ぶ対象とさけれていること、媚びられていることが嬉しいのである。だから、日本のことと富強だと称する。しかし、中国のこととなると、西洋人は必ず、事あるたびに、事実を仰々しく大げさに誇張して非難する。」<sup>(42)</sup>

来日して二年にもなり、とくに琉球問題に悩まされてきた何如璋は、西洋人の日本に対する態度と中国に対する態度の違いを痛感し始めていたのであろう。しかし、何如璋はけつしてただ単に不満或いは嫉妬を表明しただけではない。彼のこの不満の反面には、自強に努力すれば西洋人に評価されるし、軽蔑もされないという認識が含まれている。この時から、何如璋は日本の自強の方策について研究を始めたのである。

この、西洋人がどうして日本を重視し、中国を軽蔑するかという問題について、もっと率直に見解を述べたのは、同時代の王韜である。彼は前出の「西人重日輕華」（西洋人が日本を重んじて中国を軽んずる）という文章に、このように書いている。

「西洋人は日本がすべて自分たちに学んでいることを、自強の志があるしるしだと考え、日本の方がすきで、親切にし、感心に思い、大事にしている。普段交渉があれば、難題を持出してくることはしない。しかし、わが中国に対しては、侮り、軽蔑の気持ちを持っていて、中国は日本に比べてかなり劣っていると思っているのである。」<sup>(43)</sup>

王韜はここで、何如璋の言おうとして言えていないことを、明快に述べた。このように心を痛めるような事実を、勇気を持って認識することは、自国以外の世界に目を向けることへの重要な一步である。王韜に比べて、何如璋はまだ心理的に全面的には解放できていないが、彼は琉球問題の交渉を通じて、多くのことを学んだ。これをきっかけに何如璋は、後に触れるように、少しずつ日本のことと客観的に研究し、評価するようになったのである。

## 第二章 琉球交渉の裏側

### 一. 何如璋の興亜会に対する態度

明治十三年、アジアの振興を趣旨に掲げて、「興亜会」が東京で正式に創設された。公使何如璋も会の活動にいろいろ誘われたが、至って冷淡な態度を取っていた。書記官の黄遵

憲はさらに輿論を使って興亜会に警戒する呼びかけをしていた。従来のいくつかの公使館員に関する研究では、公使何如璋や書記官黃遵憲が積極的に興亜会の活動に参与したとしている<sup>(1)</sup>。ここでは公使館員の興亜会に対する態度を確認、そして、この公使館員の態度に直接影響を与えた原因、たとえば琉球交渉の問題や、興亜会主要メンバーの公使館での印象などについて検討してみたい<sup>(2)</sup>。

明治13年2月15日の「朝野新聞」に興亜会の創立に関する報道が載っている。報道によると、「一昨十三日午後四時より、久保町壳茶亭へ興亜会創立員が集会を催され、先づ入社の諸則及び今度設立の支那語学校の規則を議定し」た、という。この会の創立の趣旨について、翌月、興亜会の主要メンバーの一人曾根俊虎<sup>(3)</sup>が駐日公使何如璋を訪ねて、次のように述べている。

「興亜の二字は我がアジア衰頽萎靡の大局を挽回せんことを要するの意なり。輒ち該全州の衰頽を挽回せんと欲する時は、亞州の諸邦合縱連衡、相共に心志を同うし、緩急相扶け、苦楽相共にする」<sup>(4)</sup> というものである。

このような呼び掛けに対する清国側の反応について、興亜会の機関紙「興亜会報告」は、楽観的な報道をした。

明治十三年四月発行の「興亜会報告」第二集には当時の駐日公使何如璋は曾根俊虎の示してくれた興亜会の章程を読み、「この章程ははなはだ詳密である。この章程を此において、細心に検討する。本会は盛挙であり、閣下とともに、我が国民にすすめて、同心協力をなさしめん。」と応じて、「同心協力興亜の約を決定した」と報道している。

ここに見える「興亜会報告」の清国側の反応に関する報告は、明るいものであった。しかし、清国側の反応は実にその報道にあったような単純なものではなかったのである。

まず、公使何如璋の反応であるが、報道では全面支持のようにみえるが、実際に何如璋の返答の文面をじっくり読むと、何如璋の慎重な姿勢が読み取ることができるのである。

何如璋は興亜会の章程について、「この章程を此において、細心に検討する」と応えただけである。琉球問題などで日本の強硬なアジア外交の姿勢を目のあたりにしている何如璋にとって、興亜会の章程は、羊頭狗肉のようなもので、見掛けや宣伝は立派であるが、実際の行動はそれに伴われないものだと警戒するのは必然的である。したがって、彼はいま空洞な理念よりも、まず互いの理解を増進するための現実的なものから始めることを始めた。

「今会をつくったが、なによりも、まず言語が通じることを求めるべきである。言語が通ずれば、則ち情意和合し、両国一切の政教風俗の隠微曲折をたがいに周知することができる。そして、しだいに連合して、気脈を通じ、互いに援助すれば、はじめて脣齒相依るの交わりをなすことができる。この章程は甚だ詳密である。この章程をここに置いてください。留意して読む。」<sup>(5)</sup>

以上のような考え方もあって、何如璋は結局興亜会の第一回の会合には参加しなかった。明治十三年三月九日、興亜会の第一回の会合の招きに対して彼は、

「今日はちょうど要務があって、残念ながら、会合には参加できない。頼まれた祝賀の言葉も会の皆さんに御願いする。私は敢て僭越にも述べることはできない。」<sup>(6)</sup>

と、かなり冷たい返事を返したのである。同じ清国人の反応として、天津在住の江口駒之助という人から寄せられた「清国通信」が紹介されている。冒頭には次のように書いている。

「頃者香港及び上海を経て着津せられし興亜会創立員曾根俊虎、伊藤蒙吉両君より直隸総督李鴻章に呈せられたる一書は単簡にして能く欧亜目今の大勢を悉し慷慨琳漓議論明晰。李氏も一読の下深く識見の遠大なると志氣の壯雄なるを感じ大いに其事を称賛せりと聞く。」<sup>(7)</sup>

李鴻章の興亜会に関する直接の言論は見当らないが、しかし、琉球問題の交渉で日本が清国のロシアとの紛争を利用して、清国を圧迫していると認識していた李鴻章のあるべき反応は大体推測できる。興亜会が成立した（一八八〇）年の末、李鴻章は清朝と日本との関係について、朝廷に一文を上奏した。その中にこのような文面があった。

「日本はロシアを虎のように畏れているし、性格は狡猾なものである。中国が甘く厚く彼らと付き合っても、一旦中国とロシアの間に紛争があったら、彼は絶対に盟約を破つて、自国の利益追求に走るであろう。これは予想できるものである。駐日公使の何如璋からの報告で度々日本は表面では、強そうに見えるが、国内にはいろいろ矛盾が潜んでいる。たとえ彼らに譲歩しても、力にはなってくれないし、譲歩しなくとも難にならないと言っている。これは的確な論である。」<sup>(8)</sup>

以上のような日本観を持っている李鴻章は、日清提携を唱える興亜会の要請に対して、駐日公使何如璋と同じように、慎重な姿勢を崩さないことが想像できるのである。

興亜会の創立について、当時香港の代表的な漢字新聞「循環日報」の社長王韜の反応は見るべきものがあった。興亜会が成立してまもなく曾根俊虎が香港に渡り、王韜の入会を勧誘した。曾根の勧誘に対して、王韜は

「三百年来、西洋人の横暴は甚だしいものである。これは小生として日夜憂えるものである。貴兄の興亜会創設という壮挙に感心するに堪えない。小生の名も会の名簿に登録させていただいて、微力ながら尽くしたいと存じておる。」<sup>(9)</sup>

と応えて、即座に入会の申し込みに同意したのである。続いて、王韜は「循環日報」に興亜会について、一連の報道を掲載した。

例えば、一八八〇年四月二十九日、「日本興亜会設立」という題で、一文を草している。文中で「日本人のこの興亜会の設立は実に有識者の偉大な創造だ」と高く評価していた。翌日、また続報という形で、興亜会の最近の活動を紹介した。文中で興亜会のことを次のように評価している。

「興亜会の設立はその意義が深くて、その見識は極めて遠大なるものである。ここに興亜会の趣旨を再録して、読者が日本人の志の有様を知る上で役立てれば幸いである。」<sup>(10)</sup>

このような報道の仕方から当初王韜の興亜会に対する期待が大きかったことが分る。しかし、このような興亜会支持の発言はそんなに長く続かなかった。

## 二. 黄遵憲が王韜に与えた影響

興亜会が創立された明治十三年は清国と日本との間には、琉球問題の交渉が難航している時期でもあった。駐日公使何如璋や書記官の黄遵憲は、日本の琉球合併は「信義、情理」に反するものとして認識し、これを強く非難していた。黄遵憲が最初に琉球問題を実感したのは日本赴任途中のことである。明治十年の末、公使団一行を載せた船が神戸に着いた。深夜みんな熟睡している時、きたない髪の毛、ぼろぼろの服を着ている人が突然船の中に飛込んでき、床に伏せひどく泣き出した。聞いてみると、これは琉球の密使馬兼才とい

う人物で、清国の琉球救援の懇願に来たのである<sup>(11)</sup>。このことが黃遵憲に大きな衝撃を与えた。後に彼は七言長詩「琉球歌」<sup>(12)</sup>に日本の琉球処分を「覆巢豈有完卵心」（巣を覆すに豈に完卵の心が有すや）と非難している。また日本人との筆談に、日本の琉球合併を「こそ泥棒ごときもので、恥になるべきものだ」（『筆談』二五〇頁）と非難している。このような外交上の問題は自然に公使館員の興亜会に対する態度にも反映してくるのである。

前述のように「循環日報」社長王韜は最初に曾根俊虎の入会の誘いに積極的に反応し、興亜会に対する評価も高かった。しかし、後になると、彼は新聞でいくつかの興亜会批判の文章を載せた。その背後には当時の駐日公使の書記官黃遵憲の影響は見逃せないものがある。

王韜は明治十二年、日本を訪問した時、黃遵憲と知合った。二人は意気投合し、友人となつた。黃遵憲が東京でたびたび王韜を招き、お茶を飲み談笑していた。ある日、黃遵憲は王韜にこのように言った。

「滄海数千里外、純粹な心の持主とお茶を飲み、楽しく話をすることができて、胸中の憂鬱がすっきりとなりました。最近秋風が立ち、時々尊羹鱸魚の思いがしますが、今日はもう故郷は思いません。」<sup>(13)</sup>

王韜も東京に滞在していた時、黃遵憲との付き合いを、「君と余とは新交の友人であるが、かねてからの旧知のようで、三日も会わないと、書簡で招待が来る。会うたびに酒を飲み、天下の大事を熱談する。……君は今日において有難い才子である。」<sup>(14)</sup>と書いている。このような親友関係を築いた二人は後には政治や外交のことについて、よく意見を交流するようになった。

黃遵憲は日本にいた時、日本の漢学者と広く交流し、深い友情を築いた。興亜会の中心人物に当る曾根俊虎とも黃遵憲は接触があったのであるが、しかし、曾根俊虎本人について公使館での評判は悪かった。明治十一年三月十三日の大河内輝声の筆談に次のような文面がある。

輝声 「わたしは曾根君は粗暴な人に違いないと思います。なんで付き合っているのですか。」

漆園 「少し詩が詠めるので、」

梅史 「無理に付き合っています。先日の曾根氏については、わたしも感心しません。」

輝声 「あなたから改めるように、教えて下さい。」

梅史 「わが国では、普通恭敬を良しとしています。だから官職が高くなればなるほど謙和です。」<sup>(15)</sup>

この筆談では曾根俊虎は謙虚を知らず、乱暴な人だと公使館の人に思われている。同じ明治十一年の五、六月、曾根俊虎が清国の福州方面へ入って、髪型や服装を変え清国民に変装して偵察活動をした。これが発覚し、外交問題になったことがあった<sup>(16)</sup>。このような情報はもちろん清国公使館にも伝わっているはずであるので、曾根に対する警戒は早くからあったのであろう。

明治十三年二月九日、ちょうど興亜会設立準備会の四日前のことであるが、大河内輝声、陳訪仲、石川鴻斎三人が曾根俊虎をめぐって次のような筆談を公使館の中で展開された。

訪仲 「曾根の詩は、平仄すらもあってない。」

石川 「曾根なんて、詩人仲間では聞いたこともない。あんな詩人なら掃き捨てるほどいる。わたしなど彼とは交わりたくない。」

輝声 「曾根某はどういう履歴があるのやら。どうして長崎にいるのだろう。」<sup>(17)</sup>

このように、外交上の問題や個人関係の問題などがあって、興亜会に対して、黄遵憲は消極的な態度をもっていた。彼が興亜会について直接に発言したり、その会合に参加したりした痕跡は見当たらない。多くの同時代の清国人が参与したにもかかわらず、興亜会と接触する機会を最大に持っている人間として、全然言及しないということは、意図的に避けていることが考えられる。

しかし、一方、間接的に見れば、自分の親友に当る王韜が興亜会に入会し、興亜会に関して、賛辞を送っていることを見て、黄遵憲は大きな反発を示した。興亜会が創立されてもなく、黄遵憲は次のような行動を見せた。

王韜が主催していた「循環日報」で日本に関する報道を読んで、黄遵憲は、不満の手紙を王韜に送った。その趣旨は、アメリカの新聞の日本の琉球政策を非難する記事が海外で大きな反響を呼んで、海外各紙争って転載した。循環日報にも転載したのを読んだが、日本批判の文面が全部略されている。これには何かがあると思う。あなたの英文翻訳の人は西洋人か日本人か、それとも、中国人か。彼の日本批判の文を略した意図は何だったのか、くれぐれも騙されないように気をつけてください<sup>(18)</sup>、というものであった。

王韜と黄遵憲とは、国際情勢に関する認識において共通点が多くあった。王韜が日本か

ら帰国した後、黄遵憲は国際情勢についてたえず手紙で王韜と意見交換をしていた。黄遵憲の対日見解が王韜にかなりの影響を与えた。琉球問題について、黄遵憲は光緒六年三月十五日の手紙で、このように書いた。

「五大洲の人々は皆日本の我々に対する態度が極めて傲慢であることを知っており、皆それを非難しています。……いま公使館の訳した新聞の記事をお送りします。原文もありますので、もう一度合せて読みなおしてください。」<sup>(19)</sup>

黄遵憲のこういう発言はすぐ王韜の興亜会に関する評論に響いた。この手紙を受けた王韜は、興亜会の活動に対する見方を大きく変えた。次に紹介する彼の「興亜会の弊を論じる」という文に見えるように、彼は興亜会の一会员でありながら、それに対する讃美から批判へと転じた。

王韜の転向は興亜会の警戒を引き起こした。興亜会の機關紙『興亜会報告』の第十二集には（明治十三年十一月十五日）コメントを入れて、王韜の文章を転載した。

「循環日報を読むと、その中に「興亜会の弊を論じる」と題する文がある。その文意は杞人之憂に過ぎないが、盃のなかの蛇を怖がる者があるかも知れないので、いまその文を再録して、天下に公表する。世の中には勿論本会の趣旨を熟知している者がいるので本紙自らその不当を反論する必要もないであろう。」

「杞人之憂」とされた王韜の文はこのように書き始められている。

「日本人は興亜会を創立し、その志は大にして、その名は美しいものである。しかし事勢が処し難いし、意見も各異なっているので、その大志、美名はもはや空言に等しく、陰謀に類するものとなつた。蓋し太上徳を以て人を感ず、其の次恩威並びに済し、信義相孚むに如くは莫し。今日本が無断で台湾に出兵し、琉球を滅ぼそうとしている。このことから日本の隣国との付き合い方が概ね分るものである。」<sup>(20)</sup>

続いて、王韜は水が舟を載せることができるとし、舟を覆すこともできることを譬えて、すばらしい創立理念を持っている興亜会は、ややもすれば、理解を増進するための語学学習や他国情勢調査などの行動が「他国を偵察する手段となり、隣国の国土を欲張ることを助長することになってしまふ」と警告を発した。

王韜の論説は興亜会は遠大な理想を掲げながら、現実に日清間に存在する矛盾を解決できないどころか、場合によっては、その矛盾を覆い隠すような役割まで果しかねないことを、するどく指摘したのである。

以上見たように、王韜の興亜会に対する態度の変化には、黃遵憲からの影響が存在していた。公使館側は興亜会に対して、終始冷淡な態度を取っていたのである。この態度は琉球交渉によって生まれた対日不信感から由来するものが多い。さらに興亜会の中心メンバーである曾根俊虎の人物について、文人グループでの評判が悪かったというのも原因の一つだと考えられる。琉球交渉の裏側にはこのような話も潜んでいたのである。

### 第三章 公使の日本研究

#### 一. 条約改正への関心

何如璋は琉球交渉で大変な苦闘を強いられたが、この交渉の経験によって、彼はもっと日本研究の必要性を感じるようになった。日本研究は何如璋にとって、もはや単なる外交交渉の相手を把握するためのものではなくなった。彼は琉球交渉の経験から、日本の明治維新以来の一連の改革が自強への道に繋がっていることが分かったのである。何如璋は日本の自強の経験を自国に紹介することの必要性を感じとった。この章では何如璋が日本で感じ取ったことを、如何に国内の実情に合せ、自分なりの自強策として提示したのかを探ってみたい。

日本に駐在していた時、何如璋はよく書記官の黃遵憲と、日本の改革や、中国の自強策などについて意見交換をしていた。黃遵憲は光緒の己亥（一八九九）年に自分の人生を振り返って、「己亥雜詩」を書いている。この中で彼は日本にいた時のことこのように書いた。

滔々海水日趨東	滔々たる海水 日に東へ趨く
萬法從新要大同	萬法新に従い大同を要す
後二十年言定驗	後二十年 言定ず驗す
手書心史井函中	心史を手書し井函の中に

この詩について、黃遵憲は次のような注を書いている。

「日本にいた時、わたしは公使の子峨（何如璋）に次のように言った。中国は必ず西洋の方式に従って変法しなければならない。この変法によって、或いは日本のように自強へと変るかもしれないし、或いはエジプトのように迫られるかもしれない。或いはインドのように支配され、或いはポーランドのように分割されるかもしれない。どのような結果になるかは、敢て予測できないが、とにかく必ず変るのである。もしこの言葉を石函に封じて隠しておけば、三十年後にこの言葉は必ず当っているに違いないのであると。」<sup>(1)</sup>

この詩と注から、何如璋は日本にいた頃、自国の変革や、日本の西洋学びなどについて、黄遵憲としばしば意見交換していたことが想像できる。何如璋と黄遵憲はもちろん自国が日本のように自強へと政策変更することを望んでいたのである。何如璋は数年間の日本への滞在の間に、日本が奮い立って自強に努力する姿勢に強い感銘をうけた。彼は日本の経験を自国に役立てるように、注意深く日本の改革を観察するようになったのである。何如璋の日本研究の目的性ははっきりしていた。彼が友人や先輩に出した手紙にも、再三この点が表れている。知人の張樹声が一八七九年（光緒五年）兩廣總督に転任した時、何如璋は彼に寄せた手紙に「使節として外国に三年間もいたが、通商交渉のことについて、多少研究したので、いま、広東に役立つものについて、述べさせてもらう」<sup>(2)</sup>と書いていた。別の手紙「上左爵相書」にも、何如璋は「命を奉じて出使し、すでに三年、……見聞の及ぶ所を以て、中国の急務について言う」<sup>(3)</sup>と書いている。何如璋はこのように、閉鎖的な中国の状況を考慮して、自分が外国で得た見聞や情報などをできるだけ生かして、祖国の自強の助けになろうと努力していた。

何如璋にとっての外国は、まず日本である。彼はまた、日本を通じて、広い西洋の世界を発見することができるようになったのである。滞日三年間、何如璋は日本に関して、いろいろ考察し、研究をしてきたが、中でも、特に明治十三年の日本の条約改正交渉について、強く関心を示した。このことについて、何如璋は故国に一連の報告書や意見書を送った。

まず何如璋は総理衙門に「與總署總辦論日本改訂稅則書」<sup>(4)</sup>を送った。琉球問題などの交渉で、日本政府にしてやられた何如璋は、日本に対する警戒心を強めていた。この本国への報告書からも、この点が窺える。報告書の中で何如璋は「日本は輸入税をあげ、輸出税を免除することに関して、すでに一年あまり騒いできた。そもそも日本はいま上下を問わず全力をあげて、このことの成功を図ろうとしている。この件における日本の着目点は、やはり我国の利を奪うことがある。」と、日本を見る目はやはり厳しかったのである。

報告書の中で、何如璋は日本が清国の砂糖に対して、三十パーセントの輸入税を課そうとすることについて、「商品の値段が高くなり、買う人が少なくなり、商人は利益が得られなくなる。これは西洋人の保護主義というやり方で、門を閉じて拒否するやり方と変わらないものである。」と非難している。また続けて同文書で輸出税の減免について、何如璋は次のように書いた。

「日本が糸と茶の輸出税を減免して、西洋に輸出すれば、西洋人はその値段の安いのを利に、今までわが国から輸入していたものを日本から輸入するようになるだろう。こうすると、わが国の糸と茶はますます売りにくくなり、西洋人が利益を得、われは損害を受ける。これは「同室操戈（内輪喧嘩）」のようなものである。」<sup>(5)</sup>

このような貿易戦争めいたことについて、何如璋は強い危惧を感じていた。このようなことは「地を争うことよりも、深刻なことである」と認識していた。琉球争議を経験している何如璋が、地（領土）を争うことよりも深刻だと受け止めていることから、その深刻度が窺える。しかし、琉球問題を経験してきた何如璋であればこそ、このように慎重な対応となつたとも言えるのである。

何如璋は不満や反発などの個人的な感情を抑えて、日本の動向を自国の警戒心を促すものとし、同時に自強の手本にも持ってこようとした。

この報告書の中で、何如璋は日本のことを見直すと同時に、日本の条約改正への努力を評価して、「日本は全国上下、力を合せ、心を一つにしているので、外国も恐らく拒否することができないのであろう。」との考え方を示している。そして、自国のこと振り返し、憂慮の念を発した。「今日万国が一緒になって、わが国を陥れようとしている。このような状況に対しては、全力で自強を図り、徐々に保護、抵抗の方法を考えるほかはないのである」と、外圧を自強への促進力にしようという考え方を示したのである。

この時期の何如璋は公私両面において、日本の条約改正の動きに関して多く言及しているが、しかし、上の総理衙門への報告文のような公的な文書に見える日本非難、日本警戒の言葉は、私的な書簡にはほとんど見当たらぬのである。私的な立場においては、もっと自由に自分の思想を述べることができた。何如璋は私的な書簡の中で、日本を手本にして、清国も不公平な関税や治外法権などの撤廃を求めるように、努力すべきだということを強調していた。

何如璋は兩江總督兼南洋通商大臣劉坤一に書いた手紙<sup>(6)</sup>に、日本の近況として、このように報告している。「日本は近年以来、外交の利害関係を詳しく理解するようになり、旧条

約は威圧のもとで結んだものだと知り、至急改正しようとしている。」そして、日本の改正しようとしたものは「一は外国の輸入品に対する税率の自主権、一は外国人に対する管理権」である。何如璋は、外国の武力による威圧のもとで結ばれた条約に対して、非常に憤慨していた。彼は治外法権について、このように書いている。

「西洋諸国間の相互往来においては、自国の商人が他国にいる時、みんなその国の方官の管轄のもとに置く。領事官は自国民の管理したり、面倒を見たりするだけである。ただアジアにおいて、外国の領事は自国の法律で自国民を審断することができる。西洋人のいう治外法権なるものである。……西洋人自身、治外法権なるものは世の中でも極めて不平等な条約だと知っているのである。」

続けて関税率の制定について、何如璋は次のように書いている。

「西洋各国は商業を重く見ている。國中で上から下まで毎日心配しているのは、金銭の外国に流出することである。……従って、輸入品に対して重く課税することによって、外国の商品価格が高くなり、利益を得られないようにしている。漏れる穴を塞がなければ、金銭が流出する。日が増すと国が弱ってしまう。故に西洋各国は関税を自ら決める権利をもっている。輸出入の実情に応じて、税率を変動する。従って国が豊かになるのである。しかし、わが国と日本の関税率は、必ず西洋人と協議してからでなければ実行できないのである。」<sup>(7)</sup>

このように何如璋は西洋の日本と清国に対する不平等条約を深刻に考えていたのである。そして、日本の条約改正に対する理解を深めた。何如璋は手紙の中で、日本の条約改正の努力は「外国人が悉く自分のもとに管理しようとしている」「関税率を上げる決定権を自ら握ろうとしている」と理解を示している。この不平等条約の問題に関して、何如璋は日本が清国と同じように武力の威圧のもとでの犠牲者だと理解している。彼はこの同じ手紙の中で、これらの不平等条約は戊午年間（一八五八年）の外国の武力のもとでの産物であり、日本の条約もこの同じ年の産物だと書いている。

一八五八年に、清国は西洋列強の武力の威圧のもとで、屈辱的な『天津条約』を結ばせられている。何如璋の手紙にも書かれているが、外国人の内地への布教、遊歴、商売などの権利や、外国の商品が5パーセントの関税の外に、2.5パーセントの子口税を払えば、清国の内地での販売が自由にできることも、この時の不平等条約の産物である。

当時、清国の吏部主事であった梁鳴謙という人は「自強の実力が無く、軽率に議和したので、所謂条約というものは彼らの条約であり、われらの条約ではないのである。」<sup>(8)</sup>と、これらの方的に強要されてきた条約の性質を痛烈に指摘していた。何如璋もこれらの不平等条約に対して、同じような認識を持っていて、非常に危惧を感じていた。彼はこのような不利な関税により、大量の金銭が外国に流れて行くことの、国にとっての害を人間の体に譬えて、次のように書いていた。

「領土を分割して人に与えるというのは、猶人の体から一本の指を切られてしまうようで、命はまだ守れるが、金銀が流出することは、まるで人間の精血が日に日に吸われ、涸れしていくように、体が衰弱してしまい、救いようがなくなるのである。」

続けて、このような危惧から自国を守るために、何如璋は自強を図るほかないと認識していた。彼は次のように書いている。

「今日の要務として、練兵自強より重要なことはない。練兵は必ずしも戦争のためではない。兵力が頼りになればこそ、始めて商務面の条約改正を協議することができるのである。」<sup>(9)</sup>

不平等条約に関する以上のような何如璋の見解は、彼が同手紙で「日本の条約改正の議論があったから、謹んで愚見を申し上げた次第である。」と触れているように、日本の条約改正の気運の中から、触発され、影響されたところが大きい。何如璋は日本で外交官として体験した外圧のもとで結んだ条約の不平等性や、そしてこれらの不平等条約に対する警戒心は、後に触れる彼の朝鮮論の中でも、重要な経験として役立っていた。彼は朝鮮が、平和の時に開国し、自ら進んで外国と条約を結ぶことの重要さを次のように主張している。

「平和の時に条約を結ぶと、或いはヨーロッパ各国間の通例に準じて、外国の商人を自国民と同じように扱うことや、禁制品の輸入を禁絶することや、領事の治外法権を多少抑えることなどができるかも知れない。且つ宣教師の氾濫を防ぐこともできる。他日、わが国が泰西と条約を更新する際には、或いは、この情勢に応じて、改約を有利に導くことができるかも知れない」<sup>(10)</sup>。

三年間の日本への滞在は、何如璋にとって、実りの多い時期であった。この時期に何如

璋は外交交渉での基本を磨かれただけでなく、外国文化を多角度から見る目も育てられた。そして、外国の合理的なものを自国に紹介し、自国の自強に役立てるように心掛け始めたのである。この点についてはこの時期に書いた「上左爵相書」からも窺うことができる。

## 二. 「鴉片」談議の触発

「上左爵相書」の中で、何如璋は左宗棠に救国自強の五大策を提出した。それは、一、鴉片（アヘン）を禁ず、二、洋教を平定する、三、法権を回復する、四、関税を増額する、五、海陸軍を精練する<sup>(11)</sup>、というものであった。いずれも何如璋が日本で身を以て接することができたものである。

アヘンを禁ずることを例にとって見よう。何如璋は日本に来た翌年早々、明治十一年の一月に、寺島外務卿より「阿片禁煙違犯者の処分に関する件」<sup>(12)</sup>と題する文書を渡された。この寺島からの照会に、清国民のアヘン禁煙違反者に対する罰則や、取り締まりの具体的な措置などが書かれてあった。これを受け取った何如璋は、すぐ寺島への返事に自分のアヘン禁煙に対する基本的な態度を示した。

「鴉片の一物、本大臣の既に深く悪む所、断じて華民の吸食するを袒護するの理なし、我既に理事官（領事）を設立して、己國の商民を約束すれば自ら應さに理事官に飭して、自ら嚴査禁防を行ひ、土人を誘惑し稍しも違犯あるを準さず、以て条規第三条の意に符すべし、……貴大臣自ら本大臣と沾染を厳禁するの法を商量し、以て両国の友誼を尽くすべし、此が為に復照す。」<sup>(13)</sup>

清国内のアヘンの弊害を熟知している何如璋にとって、日本政府のアヘン禁止の断固たる措置は感心すべきものである。そして公使館内にも日本の法律を厳守し、アヘンを服用してはいけないことを厳しく通達したのであろう。このことはこの年の十月十七日の大河内輝声の筆談文からうかがうことができる。

この日の午後、輝声が公使館に来た。筆談の中で輝声がアヘンのことを話題にした。この時、恐らく公使館において、アヘンに関する禁令が厳しく出されたのであろう。みんな輝声の持出した話題に敏感に反応した。

筆談原稿に輝声が「私がアヘンに関する話をした」と書いている所に、いきなり次のような激しい筆談が飛んできた。

- 漆園 ここでは鴉片は大禁に属するものだ。公使館内では貴国も鴉片を禁じるというので、誰もこういうものは吸わない。でたらめなことを言うな。これは大禁なので、君が無茶を言って、外部の人に誤解されたら、おれは負いきれない罪になってしまうのだ。
- 輝声 弊国では俗語で淫行のことを仮鴉片といいます。中国のことを言っているではありません。
- 遵憲 貴方は朝夕ここに来ているので、このような話をすべきではありません。外部の人がこれを聞いて、貴方の言うことが本当だと勘違いをしたら、大変なことになってしまうのです。そうなってしまったら、われわれはどうやって、貴方と楽しく交際することができるでしょうか。
- 輝声 謹んで御教示承ります。これから以後、小生は「鴉」を言わないことを誓います。代りに「雀」を言います。「片」を言わないことを誓います。代りに「双」を言うことにします。<sup>(14)</sup>

さすがの輝声も青ざめたのであろうか、一言の冗談でごまかそうとする。このような日常の会話からも、何如璋の真面目なアヘン禁止の態度が公使館全体に影響を及ぼしていることが分るのである。清国国内では、表面上はアヘンの服用が禁止しているものの、庶民から上層部まで、アヘンの中毒者が大勢いて、禁じようもないような状態であった。このような状態はこの年の三月十一日の何如璋と寺島外務卿との応接筆記からも窺うことができる。

- 寺島 阿片は貴国にても輸入を成るべく防がれる由なれども、即今の場合にては不得止都合ある哉に承り候、我国於ては決して輸入せざる様致度、其筋々にて専ら注意いたし居申候。
- 如璋 輸入の始めは有害なる事を知らず、後に至り其害を知りたれども既に人民は呑習ひ、何程厳令を出すとも止め得ず、殆困却いたし居申候。此程英國人某密かに横浜へ輸入せし旨新聞紙にて承知いたし候、右の結局は如何相成候哉。
- 寺島 英国領事は薬用の分は差支なしと処断せし由、乍去右処置は不服に付、尚其筋へ控訴候筈に候。近年は貴国へも輸入高余程減したる哉に承申候。
- 如璋 今となりては禁ずる事不克、無余儀輸入を減するの策にて我内地諸方に植付申候、且内地にて製造候分は輸入の分に比すれば害も薄く価も減し申候。<sup>(15)</sup>

この二人の会話から、当時の清国の阿片中毒の事情が、歴然として浮んでくる。日本の

阿片禁止の徹底した措置に、何如璋は深い関心を示している。この会話からも分るように、何如璋は日本の当時の新聞などの阿片に関する記事を注意深く読んでいたことが分る。特に阿片輸出の首魁である英國に絡む、阿片を日本に持込む事件について、何如璋は日本政府の処置を興味深く見ていた。これは、一つには英國による阿片の清國輸入に対する対策の参考にしたいということもあるし、もう一つは日本政府の清国人に対する阿片厳禁の措置が、英國人が相手の場合にはどうなるのか、日本の外交政策を見たいこともあるからである。

長年英國の阿片輸入に悩まされている清國の外交官として、何如璋は日本と英國の阿片問題の交渉に特に関心を持っていたのである。同じ年の九月三日、何如璋はまた寺島と阿片の問題について、意見を交わした。

如璋 頃新聞紙を一見致候処鴉片の義に付製薬売薬にも各御規則相立候に付ては以来  
は鴉片の輸入は御差留相成候事哉。

寺島 然り。

如璋 右之御規則相立候に付ては各国公使にも御相談有之候哉。

寺島 否右は素より條約上禁制品に付相談をなすに及ばず。

如璋 條約書には三斤云々と有の若三斤にて不足なる時は如何。

寺島 右は船中の事にて陸地之事には不係候。

如璋 然る歟。

寺島 英国に一党あり専ら英商の貴國に鴉片を輸入するを駁せり閣下之を知れりや。

如璋 其説も承り及候へとも行はれ難きよし元来弊國にて右を煙草となし吸用致し候事甚しき惡風に候。

先般新聞紙に英商より阿片を沢山に輸入せしを貴政府取押へ英政府へ御訴え相成たる趣見へたり英政府の返答は如何相成候哉。

寺島 未だ其返答無之候。<sup>(16)</sup>

この会話においても、何如璋は如何にすればアヘンの輸入を差し止めることができるのか、自国の参考にできるものに注意深く関心を寄せている。またアヘン問題における最大の敵と考えている英國のことが日本の新聞に出ると、何如璋は日本と英國の交渉の成り行きをいつも強い関心をもって見守っていた。前の会話でも何如璋は英國人のアヘン密輸に関しての日本の処置を聞いたが、寺島からの返事では「英國領事は薬用の分は差支なしと処断せし由乍去右処置は不服に付尚其筋へ控訴候筈に候」というものであった。外国人が

自国に来て、地元の法を犯して、自国の官吏がそれを裁断できないことが、如何に深刻な問題であるか、何如璋はこの英國人の日本でのアヘン密輸事件を通じても、痛感したのである。このような経験から何如璋は左宗棠への提言に自国の法権の回復の重要性を次のように訴えたのである。

「外来の客商を地方官の管轄のもとに置くというのは欧米各国の慣例であるが、しかし、今日私達と結んだ条約では、外国人が罪を犯したら、彼の国の領事に任せることになっている。領事はややもすれば、犯人に加勢し、わが弱くて善良な民衆を欺く。甚だしきに至っては、通商港で我が国民が事有る時に、彼の領事に罪を問われることさえもある。堂々として我が内政を侵し、主客顛倒する。これなら國紀は何処に在るのか、法権を回復すべきなのである。」<sup>(17)</sup>

日本でも西洋との不平等条約に悩まされているのを見て、何如璋自身は同じ東洋人としての連帯感をいっそう強く感じたのであろう。彼は日本の経験を、自國のために役立てようとしたのである。以上のような、日本に来てまもない時に寺島と交わしたアヘン問題に関する会話からもわかるように、何如璋は寺島から、日本のアヘン対策を習うことができると同時に、いろいろな情報も収集することができたのである。この日の寺島の話から英国内に英國のアヘン輸出政策に反対する政党の存在を知ることができた。何如璋のこのような観察が日本の有益な経験を国内の政策決定に生かそうとする考えの下になされていたことは明らかなのである。彼が左宗棠に提示したアヘン禁止策にも、この時期の日本での経験が念頭にあったに違いない。彼がこの「上左爵相書」の結びに、「如璋が命を奉じて出使して以来、今まで三年になったが、外国の国情を探索する能もなく、遠方を柔らげる術もなし。ただ聞見の及ぶ所を以て、窃かに中国の至急の要務はここにありと言わせていただくものである」と書いているのは、正にこの日本を鑑にして中国の急務を照すというものである。

### 三. 利義觀の更新

清國の光緒六年、日本の明治十三年、兩廣總督に着任してまもない張樹声が、何如璋に兩廣を治理する方策を手紙で問い合わせた。これに対し、何如璋は粵東地方の事情に関して、自分の具体的な方策を示した返事を返した<sup>(18)</sup>。この返事で注目すべき点が二つある。一つは、何如璋の提言はすべて外国での経験をもとにし、外国の具体的な例を引用しながら出

したことである。もう一つは何如璋の提言は来日当初の利益追求への軽視から、利益追求の重視へと変ったことである。

何如璋の提言は具体的に四つの方面に及んでいる。それは米政策、海外移民、賭博問題、軍備問題についてのものである。

何如璋の手紙によると、粵東の米事情は次のような問題があった。粵東地方における年間の米生産量は、年消費量のわずか三分の二にしか達していないので、その不足に関して、昔は粵西地方から買い入れていたのであるが、粵西では近年来、関所を設けて、米の粵東への運輸に対して、税を課するようになった。このため、米商人は「本重利輕（元金が重くて利益が少ない）」ということで、買い入れ先を粵西から、ベトナムや、タイ、フィリピンなどの国に移して輸入するようになったという。そうすると、外国の米を買うために、国内の金銀が国外に流出してしまうだけでなく、粵西の米作農業も打撃を受けてしまうのである。このような現状に対して、この張樹声への手紙で、何如璋は、「天下万国の商業税について研究したが、税の重いものは十分の三、軽いものは十分の一の税を課している。ただ、米、麦の運輸については万国皆税を課せないのである。なぜなら米は貧民の生活の頼りになっているものだからである。」と述べ、外国の経験を例に、米運送に対する課税の停止を提言した。

続いて、何如璋は粵東の海外移民問題について、自分の見解を述べた。粵東地方には人口が多くて耕地が少ないために、海外に生計を求めて出ていく人が多い。何如璋の統計では、海外に流出した粵東の人は三十年間で、百万を越えているという。しかし、その中に犯罪を犯して海外に逃げ出す人もいるということや、外国での清国民労働者虐待事件の多発などの理由から、清国内に平民の出国を禁止する動きがあった。これに対して、何如璋は開放的な見方を示した。まず何如璋は、外国にいる華僑の実情から見て、華僑の大部分は眞面目な商人が占めていることや、彼らが外国で利益を得ているなどのことから、粵東の人々が海外に移民することは、自活の有効な手段なのとの見解を示した。そして、何如璋は、労働者虐待問題について、虐待があったから、出国を禁ずるということは、「むせんだことに懲りて食を絶つ」ことだとし、積極的な対応は、労働者の移住の多いところに領事を派遣して、華僑を保護することだと提言した。これも何如璋にとって、自分の日本での実際の外交活動の経験からの提言である。

粵人が賭博で罪を犯して、マカオに逃げだして、国内の地方官が追及することができないことにに関する問題の解決方法について、何如璋は柔軟な外交交渉による解決を提案した。何如璋はまずマカオはなんの条約にもよらず、ポルポトガルが一方的に占領したものであるにもかかわらず、清国で罪を犯した人間を庇うことは、交隣の理に反するものであると

指摘した。そして、西洋人は名誉をもっとも重視しているので、もし両広総督が節を屈して、自らマカオの長官を訪問し、或いは代表を派遣して、事のはずを説明し、向こうの名譽心に訴えれば、ことは解決できるであろうと、何如璋は提言した。このように、強硬で一方的な取り締まりより、柔軟な外交交渉によって、国際間の問題を解決するという考えは、何如璋が日本での三年間の外交活動を通じて、体得したものだと言える。

両広の海防のことについて、何如璋は西洋人の言葉をつぎのように引用して、自分の考え方を説明した。

「西洋人がしばしば言うことであるが、将校を養成することは、兵士を訓練し、兵器を選ぶことより、ずっと難しいことである。兵器は短期間で備えることができるし、兵隊も幾月かで訓練できる。しかし、将校は長年の養成がないと、ものにならないのである<sup>(19)</sup>。」

ここで何如璋は将校養成の重要性を強調している。このような何如璋の考えは明らかに書記官の黄遵憲の考えに影響されているところがある。何如璋が日本の軍備を過少評価していた時、黄遵憲が自ら日本の士官学校を見学していたり、軍隊の軍事訓練を見学していたりして、何如璋のために正確な情報を提供していたことは先に触れたが、黄遵憲は、日本の士官学校を見学した時、士官学校の重要性について、何如璋の上の言葉とほぼ同じような発言をしているのである。『日本雑事詩』の海陸士官学校という詩の注に黄遵憲はこのように書いている。

「西洋人のよく言う言葉に、将校を選ぶことは兵士を訓練することより難しい。兵士は数ヵ月でできるが、将校は長年かかるないと、ものにならないとある。」<sup>(20)</sup>

黄遵憲は続いて日本がこの将校養成の難しさ、重要さを認識し、積極的に士官学校を創り、西洋の近代的な兵法を導入していることを説明し、そして、このような日本の軍隊が強いのも納得できるものだと感嘆している。何如璋も同じように、西洋人の言葉を引用したのは、西洋の近代的な軍隊建設の合理性に賛同したからである。続いて何如璋は日本のように西洋人の教官を雇って、広東にも士官学校を創設することを提案した。彼はこのように書いている。

「それに海路の平穏険悪や輪船の操縦などについて、尤もわが華人のよく熟知している

ものではないので、もし才能のある将校がいなければ、船や大砲は無用なものに帰するのである。これから、防務にやや余裕ができたら、閣下が將軍や、地方の紳士などと資金を集め、省都で士官学校を創って、専ら西洋人を教官に招いて、指導に当ったら宜しいと思う。」<sup>(21)</sup>

何如璋のこの発言には、はっきりと中国人の得意としない分野に、西洋人を招いて教えてもらうことだと提言している。この時点において、何如璋はもう西洋に学ぶ必要性を十分に認識した。来日当初にあったような西洋の利益追求を非難するような発言はもう見られない。もちろんこれは何如璋が西洋的な価値観を完全に認めたということではない。何如璋にとって、中国の長い伝統から育った政教倫理は変らぬ価値があるのである。ただこの時点において何如璋が違う価値観に対して柔軟性のある態度をもつようになったのである。何よりも現実の弱国をどのようにして、強国にことができるか、これはこの時の何如璋のいちばん関心のあるものである。

何如璋の思想の変化はある日に突然起きたものではない。ここまで滞日の三年間に何如璋にはいろいろ自己矛盾している発言もあった。しかし、なんといっても、何如璋は清朝政府に選ばれた数少ない対外理解のある外交官の一人である。彼は書記官の黃遵憲と同じように、日本駐在の間、積極的に外部世界に目を開くように努力した。来日当初、日本の服飾をはじめとする一連の改革に興味を示した何如璋にとって、日本での経験を重ねることによって、日本のように積極的に西洋に学ぶことの必要性を十分認識してきた。これらの新しい認識は日本での経験を抜きにしては考えられないものである。次の章にも触れるように、何如璋は日本での経験を積極的に生かして、積極的な外交活動を展開し続けたのである。

## 第四章 朝鮮論の提出

### 一. 朝鮮問題談議

何如璋が清朝の初代駐日公使として日本に派遣されてきた時、清国の朝貢国朝鮮は、まさに在来の対外方針を、変えざるを得ない時期に来ていた<sup>(1)</sup>。当時の駐日公使館は清朝の東アジアにおける対外関係の窓口であり、情報収集の最前線だったので、自然に朝鮮問題に関して提言する立場となつたのである。本章は駐日公使何如璋が、如何なる朝鮮論を持っていたのか、そして、彼の朝鮮論にはどのような日本を含む外国からの影響の要素が入つ

ていたのかを、何如璋の具体的な言論行動に焦点を当てて探ってみたい。中国人の朝鮮論の中では、『朝鮮策略』がよく知られているが、これは如何なる状況の中で生まれたのか、『朝鮮策略』誕生直前の駐日公使館の動きと関連して、その成立過程を明らかにする。

朝鮮問題に関して、何如璋の基本的な考え方は、朝鮮に対する最大の脅威はロシアからのそれであり、最善の策は、自ら進んで開国し、諸外国と通商、外交条約を結び、自強をはかることである。来日の翌年(明治十一年)，四月十三日付けの「総理衙門への何如璋函」で、何如璋は、朝鮮への脅威は日本からのものではなく、ロシアからのものだと指摘し、もし早い内に各国と通商を開始すれば、尚ロシアを牽制することができると主張した<sup>(2)</sup>。何如璋のこのような考えには、日本側からの影響を見ることができる。何如璋の上奏文には、日本に着任してまもない頃に彼が聞いた朝鮮に関する論を、このように書いている。

「日本に着任してまもなく、日本の使節花房義質が朝鮮から帰ってきた。訪ねて行くと、『朝鮮の首腦部はまだ猶外国と外交を結ぶことを拒んでいるようである。洋服姿を見ると、避けようとする』といふ。」<sup>(3)</sup>

このような朝鮮の対外認識に対して、何如璋は強い憂慮を示した。何如璋は、朝鮮のこのような鎖国的な方針には、ちょうどロシアの朝鮮を独占しようとする野心に、都合のいい条件をつくっているものだと考えた。前出の「総理衙門への何如璋函」によると、何如璋は、諸外国が朝鮮に求めている通商をロシアが阻止しているという情報を得ていた。それによると、唯一朝鮮と通商港を持っている日本が、さらに通商港を増やそうとしたら、ロシアがそれにも干渉したという。また、前の年に、イギリスが日本を紹介役に立てて、朝鮮と通商条約を結ぼうとしたら、ロシアはやはり阻害したという。総理衙門に提示したこれらの情報に示されているように、ロシアは朝鮮を独占しようとしているのであるというのが何如璋の考え方であった。

以上のような情報のもとで何如璋は、「昨年英國が日本を仲介役にして、朝鮮に通商を求めて、ロシアがそれを阻害したというのが、もしほんとうの事実だったら、これは明らかにロシアの虎狼の心の現われである。」<sup>(4)</sup>と厳しく指摘した。

このような時期に、イギリスの駐日公使パークスが何如璋を訪ね、「中国は朝鮮に各国と通商するように勧告したほうがいい。既に閉關不能の状態になっているのだから、もっと多くの国と友好を結んだほうが、益こそあれ、損はない。さもなければ、ロシアに呑まれてしまう。」<sup>(5)</sup>と助言した。

また、日本の外務卿寺島も、イギリス公使と似たような助言を何如璋にした。この年の

三月下旬、何如璋が寺島外務卿を訪ねた際に、二人は次のような会話を交わした。

寺 島 ロシアは最近団門江に兵を集め、日に日に南の方に向いて開拓してくる。朝鮮の流民でロシアに帰順したものは約二十三万人である。ロシアの企図は誠に不測である。従って、わが国が朝鮮と条約を結んで通商することは、これを以て自ら自分を守る考え方で、別に謀ろうとするものはない。中国も使節を朝鮮に派遣して、朝鮮に早い内に対策を講じるように勧告し、自己保護を促したほうがいいと思う。また、時々軍艦を派遣して、パトロールをし、海路に慣れ、万が一に備えたほうがいい。さもないと、朝鮮を失ったら、アジアの大局は深く憂慮される事態になる。

何如璋 ごもっともの見解である。わが政府も既にこれを考慮している。ここで日本政府もきちんとした状況判断をし、ロシアに騙されないことを希望している。<sup>(6)</sup>

このように、英國公使や日本外務卿などとの会話を通じて、何如璋はますます朝鮮の危機を感じた。また、彼らからの影響で、朝鮮の危機は日本や英國などの国からの脅威にあるのではなく、ロシアからの脅威にあるのだという認識を持つようになったのである。何如璋の總理衙門への報告に、「高麗の患いは日本にあらず、ロシアにある。……およそ日本の意図は自ら自分を守ることにあって、兵を興すのではない」<sup>(7)</sup> という考えを示した。何如璋は、このように日本で、朝鮮問題に関する各国の見解を聞き、いろいろな情報を収集して、後に彼の朝鮮論を練り上げたのである。

## 二. 外国の影響と朝鮮論

来日三年目の明治十三（一八八〇）年までに、何如璋の朝鮮論はほぼ形成されていた。この年に彼は總理衙門に「主持朝鮮外交議」を提出したほかに、李鴻章に「論主持朝鮮通商書」と「再論朝鮮通商書」を送った。何如璋はこれらの論文に自分の朝鮮問題に関する考え方をまとめた形で示した。

何如璋は、国内に向けて朝鮮問題に関する提言を積極的に行なうだけでなく、自ら朝鮮から来日した修信使と会って、自分の朝鮮問題に関する見方を直接説明した。さらにまた書記官の黃遵憲に命じて、朝鮮国王に朝鮮の自強策としての提言、『朝鮮策略』を執筆させた。何如璋のこのような一連の朝鮮論には、日本という特定の場に居合わせたがゆえに、

日本を含む諸外国の影響が色濃く見える。もちろん何如璋がこれらの外国の影響を受容したのは、彼自身の外国文化に対する理解の姿勢が変わったことにもよるものである。外国に来て三年も過ぎた何如璋にとって、ものを考える時、自然に外国のことを基準にする、或いは対照物にするといった思考様式が身についた。朝鮮問題を論じる時、このような思考様式がはっきりと働いたのである。

何如璋が朝鮮論を展開する時、その論拠の多くは彼が日本で集めた外国人による論説であった。彼はこれらの論説に影響され、またこれらの論説を援用して、自分なりの朝鮮論を立てた。彼が総理衙門に提出した「主持朝鮮外交議」には、朝鮮半島はその軍事的重要性から清国にとっては左腕のような存在であると主張し、次のように書いた。

「朝鮮が存続できれば、外において大洋を守り、内においては黄海を守る。成山と釜山の間、声援連絡し、天津と上海の間数千里、海路で直達することができる。京畿の門戸が固まり、北洋一帯は頼りがけて、阻害される心配はない」

続いて同文書で、このような地理的な重要性を、何如璋は西洋人の言葉によって、次のように認識していた。

「故に西洋の論者は、みな朝鮮のアジアにとっての重要性は、ちょうどトルコのヨーロッパにとっての重要性と同じようなもので、このような地理的に重要な存在は、必ず争いの焦点となるのであるという。」<sup>(8)</sup>

そして何如璋は、このような重要な要衝を、目下虎視眈眈とねらっているのはロシアであると認識していた。

以上のような認識のもとに、何如璋は朝鮮の危機を未然に防ぐ対策を考えた。何如璋の考えた朝鮮策の核心は、朝鮮が自ら開国し、各国と外交関係を結び、ロシアの領土侵略の野心を防ぐことであり、そして、この開国は清国の指導のもとで行なうべきであるというものであった。この二点において、前にも触れたような寺島やパークス公使などの提言と一致するところが大きいのである。何如璋の朝鮮論については、このように外国からの影響が強かった。

そして、朝鮮が各国と外交条約を結ぶことによって、自らを守ることができるなどを次のように述べている。

「朝鮮がもし西洋人と条約を結べば、事が起った時に、各国がみんなこれを問題にし、関心を持つことになる。泰西各国はみなロシアを警戒している。これは正に諸国の勢力を借りて、暫くロシアを牽制することができるのである。」<sup>(9)</sup>

このように各国に開国することによって、ロシアの朝鮮独占の野心を打ち破ることが、結局、「ロシアが独占しようとする利益を諸外国と均分すれば、損をするのはロシアであつて、得をするのは吾である。」<sup>(10)</sup>と何如璋は考えている。

日本への滞在中に世界中の情報に身近に接し、また日本政府の積極的な外交政策が成功し自立自強の道へ着実に進んでいることなどを目のあたりにして、何如璋の外交思想も自由な発想が多く見えるようになった。朝鮮問題において、各国の力でロシアを牽制するという発想も、もちろん、中国古来の外交策略「合縱連衡」に似通っているようであるが、何如璋は日本に赴任して間もなく、東京で聞き知った出来事、「露土戦争」や「サンニステファノ条約」、そして戦争後の「ベルリン会議」などから得た啓発が、多分に含まれていたのである。

一八七七年から一八七八年にかけて、トルコ領バルカンのスラヴ系民族の反乱とトルコの弾圧に対するロシアの干渉を契機として戦争が起り、トルコが完敗し、自国に不利な「サンニステファノ条約」を結ばせられた。しかし、この条約によるロシアの領土拡大に、ヨーロッパ諸国は大きな懸念を示し、ベルリン国際会議を開き、ロシアを後退させた。何如璋はこの一連の事件からヒントを受けて、次のように書いている。

「いまロシアが武力を振るって、トルコを滅ぼそうとしているが、戦争が終わらない内に、各国が群起して議論し、これによって、ロシアは専ら利を得ることができず、トルコは滅亡には至らなかった。これは各国の相互牽制が示した明らかな効果である。朝鮮のわが国にとっての重要性は、トルコの英仏にとっての重要性よりも大きいので、朝鮮の件については、切に中堂の適切な計らいを願ってやまない。」<sup>(11)</sup>

何如璋はこのように、自ら国際的に視野を広げ、それによって、自分の外交活動を、国際的慣例に従い、もっと有効に展開できるように努力していたのである。

### 三. 朝鮮論の内実

何如璋は外国駐在公使という立場から、国内や鎖国中の朝鮮より国際間の情報が把握し

やすく、世界的な視野で、朝鮮問題を論じることができた。このような立場から何如璋は朝鮮問題において、橋渡しのような立場をとることになった。一方で、何如璋は、朝鮮問題を通じて自国政府に従来の朝貢国との関係を再認識させ、新しい世界情勢のもとで朝貢国との関係を再構築することを説得しなければならなかつた<sup>(12)</sup>。また他方では、朝鮮に対して、世界的な大勢を説明し、在来の保守的な鎖国政策の存続の不可能なこと、そして、鎖国による亡國の危険性などを説かなければならなかつた。この点について、何如璋の一連の朝鮮論から、彼の苦心を窺うことができる。

自国政府に対して、何如璋は朝鮮が清国防衛の城壁という考え方から出発して、清国と朝鮮の関係の重要性を強調している。新しい国際情勢のもとで、在来の封建的な朝貢国関係の存続は脅かされていた。これに対して、新しい時代の対策として、どうすればよいのか、何如璋は提言していた。

何如璋はまず清朝政府に、朝鮮を助けて開国させる利点を五つ挙げた。

- 一 米、仏、英、独などと条約を結べば、ロシアの朝鮮侵略の野心を牽制することができ、清国もこれに乗じて、自強を図ることができる。
- 二 清国が使節を朝鮮に派遣して、朝鮮の外交を指導すれば、清国の属国としての朝鮮の位置が明らかになり、後の対外交渉に有利になる。
- 三 朝鮮が開国し自強すれば、清国の守りとなる。
- 四 使節や艦隊を朝鮮に派遣して、国勢や地理などを観察することによって、ロシアの侵略に備えることができるし、日本に清国の朝鮮保護の行動を見せれば、日本も自然に朝鮮に対する野心をなくす。
- 五 朝鮮が平和の時に条約を結べば、平等な条約を結ぶことができ、将来清国もこれによって、西洋との不平等条約を改正することができる<sup>(13)</sup>。

何如璋はこの五つの利点をあげ、清国の朝鮮開国促進を促した。この五つの利点の中で、もっともこの時期の何如璋に対する外国からの影響を窺うことのできるのは、第二条である。この点について、何如璋の文章から、彼の属国觀が外国からの影響のもとで、どのように現れたのか、探ってみよう。

「泰西は皆その属国の政治を主宰する。ただ亞細亞においてのみ、朝貢国は自主の権が許されている。朝貢国をわが王化に感服させ、辺境で変乱を起こさせないようにする目的であつて、朝貢国の土地や人民を貪り、利益を得ようとするためではないからである。然るに、朝鮮はわが国と隣り合はせている。聖祖高宗の時から、事ある度にすべて上達があり、内地の郡県と幾らも違いはない。これは大清会典の記載からも証明でき

るはずである。西洋人は度々朝貢国は属国として論じることができないと言っているが、しかし、朝鮮がフランスの宣教師を拘束した時、わが国の一言でただちに釈放した。また朝鮮は日本に対して、わが国の事を、天朝と呼んだり、上国と呼んだりしている。これは天下明白なことである。列聖の感化の厚さ、朝廷の礼統の尊さにより、今度使節を朝鮮に派遣し、朝鮮がわが国言う通りに万国と修好をすれば、属国の名義が益々明白になる。今後諸般の交渉が、益々容易になるのであろう。」<sup>(14)</sup>

何如璋は東アジアの朝貢国関係が、西洋の属国関係とは違うことを認識している。しかし、西洋がこの違いによって、清国とその朝貢国の中に実在している従属関係を否定しようすることに対して、何如璋は異議を持っている。何如璋の言う「朝貢国の土地と人民を貪り、利益を得ようとするためではない」ことは、東アジアの朝貢国のあり方を主張したものであり、暗には西洋の利益中心の属国論に対する反発でもある。

何如璋は西洋のアジアへの参入によって、「伝統的東アジア世界秩序」が、「近代ヨーロッパ世界秩序」によって、排除されつつあり、清国の伝統的朝貢国が危機に瀕していることに、非常に憂慮を感じている。これを救うために、何如璋が考えたのは、受動的に西洋に呑まれてしまうよりは、積極的に西洋のやり方に倣って西洋に対処すべきだということである。朝鮮問題において、具体的に言えば、清国と朝鮮の在来の朝貢国関係を西洋式の近代的属国関係に変身させるというものである<sup>(15)</sup>。

この点は、何如璋が總理衙門に送った文章「主持朝鮮外交議」に、はっきり表れている。この文章で、何如璋が西洋の属国のあり方について、いろいろ調べ、そして清国の朝鮮政策の参考にしようとしたことがわかる。

まず宗主国が属国に対して、外交面の支配をしていることを指摘する。

「泰西の通例を考察したが、属国或いは半主の国が外国と条約を結ぶ時は、ほとんどの場合その支配国がこれを主宰するのである。」

「また『万国公法』を詳しく調べたが、ドイツ連邦の諸国はそれぞれ条約を結ぶ権利をもつことが分った。」<sup>(16)</sup>

これらの根拠によって、何如璋は清国が朝鮮開国を指導する正当性・必要性を、次のように述べている。

「したがって、いま中国が朝鮮に各国と条約を結ぶように勧告することには、何の不当

もない。朝廷は直ちに才能や行動力があり、外交の利害関係に詳しい人員を朝鮮に派遣して、朝鮮の開国を主宰した方が良い。これによって、属国の名分が益々明白になり、他日外国との紛争があった時に、主導権はわが国にあるので、北洋の防衛を固めることができるのである。」<sup>(17)</sup>

何如璋のこの朝鮮外交を主導する提案には、何如璋なりの実行可能性があるのである。彼はこの点について、朝鮮国内の状況と予測できる西洋諸国の反応について、このように書いている。

「彼ら君臣上下の相戒める言葉には、清国人の厚意は日本より深いというのがある。したがって、朝廷からの勅諭だと、向こうが、絶対服従するのである。西洋各国について言えば、彼らは正に朝鮮と条約を結ぼうとして、手がかりを得ていない。わが国によつて開国を主導すれば、彼らはもちろん歓迎するであろう。この件について、またドイツ連邦の例を引用することができるので、朝鮮が、中国の命に従つて開国する云々と言つても、諸外国も別に文句を言うことはできないのである。」<sup>(18)</sup>

何如璋は以上のような分析によって、朝鮮の開国が清国の主導のもとに開始されることの可能性を述べた。続いて何如璋は、また開国後の朝鮮の自強策について、具体的な措置を提案した。何如璋の提案には、次のようなものがある。

開国後の朝鮮の国旗について、何如璋は清国の龍旗を踏襲させ、周りに雲を巡らせる案を考えた。これによって、区別が付けられるし、清国と朝鮮との国家関係も表現できると考えたのである。貿易に関しては、清国と朝鮮が互いに商人を往来させ、交流を深めることを提案した。また当時清国の西洋の近代化を学ぶ象徴的な存在である京師同文館、福州船政局、上海製造局などをあげて、これらの施設に朝鮮の留学生を招いて、勉強させるとよいと提言した<sup>(19)</sup>。

何如璋のこれらの提言から、清国と朝鮮との長い伝統にある関係を守ろうとする彼の苦心を窺うことができる。この伝統関係を守ることによって、清国と朝鮮との緊密な連帯を諸外国に見せ、これによって、両国の領土の安全を守り、各々の自強自立を達成するというのが、その時代の清国外交官としての何如璋が考えられた、最善の選択であったに違いない。このような考えがあったからこそ、彼は繰り返して、具体的な情報を以て、ロシアの朝鮮に対する野心を警告し、また危機に瀕しているながら、開国を拒んでいる朝鮮国内の現状に対して、深い憂慮を示したのである<sup>(20)</sup>

清国の朝貢国は一つ一つ奪われていった。何如璋の理解によれば、西洋諸国の言い分は、朝貢国は属国ではなく、したがって、清朝の朝貢国に対して、西洋の属国並みに、その宗主国の意向を尊重する必要はない、という理屈であった。この点において、何如璋はすでに、琉球問題の経緯からも、大きな教訓を受け、また、そこから啓発を得たのである。

琉球問題においては、清国が琉球に対して、実際の指導権を行使していなかったので、西側は琉球は清国の属国であるという認識が薄かったのである。この点において、西側に調停を求めた際に清国側が不利になったことを、何如璋は体験した。他方何如璋は、また日本の琉球処分から、日本が西洋的な近代国家体系の形成に全力を挙げていることを感じ、大きな刺激を受けたこともある。日本は琉球問題において、清国のようにあやふやな態度（例えば、現状維持とか、琉球両属とか、調印回避といったようなもの）は取らず、西洋的近代国家体系の確立にひたすら走った。日本のこのような姿勢も、何如璋の朝鮮問題を考える時に、自然に影響を与えていたのに違いない。

#### 四. 『朝鮮策略』の成立

何如璋は清朝政府に自分の朝鮮策を提出した。しかし、李鴻章や総理衙門は朝鮮問題に関して、表面に出て主導するよりも、暗に指示した方がよいという見解を出した。一八八〇年十二月二日、何如璋は総理衙門から朝鮮問題に関する指示の電文を受けた。

「朝鮮が外部と連絡し、外交を結ぶことは、誠に大局に有益なことである。しかし、中国によって主宰することは、疑いや心配を生じかねないし、また障害も多い。したがって、閣下が金弘集に返事をする際は、機に応じて誘導するを望む。立約の件に関しては、自主に任せ、中国は関与しない。ただ暗に維持、調護するだけである。」<sup>(21)</sup>

このような清朝政府の政策のもとで、朝鮮問題に大きな関心をもっていた何如璋にとって、朝鮮問題に関する外交活動は益々難しくなった。実際には総理衙門のこの電文を受ける前に、何如璋は清国側に自分の朝鮮論を提出すると同時に、朝鮮側に、彼の朝鮮開国に関する提言を示していたのである。この点について、何如璋はこの年の十月に総理衙門に出した書簡で、日本での朝鮮の使節との接触について、このように書いている。

「朝鮮の使節金弘集がまもなく日本に来ると聞いて、如璋は朝鮮の外交を勧告しようと考えた。この朝鮮の開国を望む点について、有難く総署からの指示を受けているし、ま

たかねがね北洋大臣李鴻章もしばしば書簡を送り開国を勧めていることを承知していたからである。また最近南洋大臣劉坤一もこの開国論を主張していると伺っているので、金弘集が日本に来た時、危詞巽言（矯激なことば、穏やかなことば）をもって、直接説得に当った。金弘集はかなり悟ったようである。また言葉が通じなくて、意を語り尽くせていることを心配し、且つ中には如璋が直接言いにくいこともあるから、参贊の黃遵憲に命じて、『朝鮮策略』を作らせた。文章は、問答論難の形で書かれ、まずロシアを警戒する必要性を説いた。そして、ロシアを警戒するには、親中国、結日本、聯米国という方策で、自強を図ることが重要だということを告げた。」<sup>(22)</sup>

何如璋がここで書いているのは、一八八〇年の七、八月間にあった出来事である。

明治十三年の夏、朝鮮の修信使金弘集が来日した。日本公使の京城駐在の問題や元山、仁川両地の開港問題、不平等な関税の改正や米穀輸出の禁止などについて、日本政府と協議することが主な使命であったが、日本滞在中、金弘集は清国の駐日公使何如璋と何度も会い、朝鮮をめぐる国際関係、開国の問題、関税の問題などについて、幅広く意見交換をした。何如璋もこの機会に金弘集に自分の朝鮮に関する見解を述べることができた。

その時の両公使の筆談の原稿を、日を追って見てみると、最初は互いにまだ心を開いていなかつたせいか、双方とも遠慮しがちで、肝心な問題、特に朝鮮と日本との問題については、金弘集の方が避けるような傾向もあった。しかし、交流が深まるにしたがって、互いに信頼関係ができ、両国間の関係は日本との関係よりも深いものがあり、伝統的な絆を大事にすべきだという共通の認識に到達することができたのである。そして、朝鮮をめぐる国際関係や朝鮮の自強策などについても、共通の認識ができるようになったのである。次に金弘集の滞日中の何如璋との筆談をめぐって、何如璋の朝鮮論の展開のもう一つの側面を見てみよう。

修信使金弘集が日本に到着してまもなく、清国の駐日公使何如璋は、さっそく書記官の黃遵憲に、朝鮮修信使の宿泊地へ連絡を取りに行かせた。七月十五日、黃遵憲は金弘集の宿舎を訪ね、挨拶をしてから、公使何如璋が面会を切に望んでいることを告げた。金弘集は公使の招きを快く受け容れた。翌十六日、金弘集は清国の公使館を訪ねた。この日の会話は、金弘集の来日の使命について交わされた。<sup>(23)</sup>

如璋 使節の来日には、使命が三つあると聞いていますが、もうすでに日本の外務省と交渉を始めたのでしょうか。唐突ながらお伺い致します<sup>(24)</sup>。

弘集 今度の使事は、概ね答礼のためですが、書類に関しては、関税の制定という一

件があります。

遵憲 欽使何公は、商務に関してよくその利弊を熟知していますし、日本のことに関しては、その真偽を知っています。何か疑問がありましたら、ご相談に乗りります。両国は同じ家族のようなものです。この点について、閣下は必ずご了察なさっていると存じます。

弘集 わたしはここに来て、大小の事、専ら欽使の御指導を仰ぐのですが、日本側に疑われたらよくないと思って、お伺いするのがやや遅くなりました。どうかこの点御了承下さい。

以上の会話から、朝鮮使節の来日の目的に対する何如璋の関心や、日本との交渉にあたって助言をしたい気持ちなどを窺うことができる。また、金弘集が、清国使節との交際によって、日本側に不必要的警戒を与えたくないという心遣いも窺うことができる。そもそも、日本は『江華島条約』以来、朝鮮を自主国家だと主張し、清朝との従属関係を否定しようとしてきた。したがって、朝鮮の修信使が日本に来て、如何に日本と清国との間を周旋するかは、重要な問題だったのである。このような微妙な心遣いは、後日の会話にも現われている。

この十六日の会話では、金弘集が黃遵憲の『日本雜事詩』について触れている。金弘集の言うには、出版されてまもない、黃遵憲の書いた日本に関する詩集をすでに読んだということである。このことから、金弘集の日本に対する関心の高いことが分る。また、この日の次の会話から、金弘集の日本への関心は主に日本の改革にあることを推測することができる。

如璋 ここの政府機構は、諸般のこと、みんな極めてきちんと整理されています。閣下も暇がありましたら、宮本先生（宮本鳴北）に案内してもらって、各所を見て回ったら如何でしょう。

弘集 御親切な教示から、相愛のお気持ちを感じております。おっしゃるような所は、ただいま宮本さんと、一箇所見てきました。

このように金弘集の日本訪問は、明治維新による日本政府の近代化への努力に対する考察という意味も含まれているのである。

一日置いて、七月の十八日、何如璋は副公使の張斯桂とともに、金弘集の宿舎を訪ねてきた。この日、何如璋の来訪の目的は二つあった。一つは金弘集が日本と交渉中の関税条

約に対して、助言をすることである。もう一つは、開国によってロシアの侵略を防ぐという考えを金弘集に伝えることである。

何如璋は金弘集の宿泊地に入ると、ごく簡単な挨拶をしてから、すぐにその日の主な話題に入った。何如璋はまず日本との交渉の進展の状況から話題を展開した。

如璋 昔貴国が日本と交わした条約、及び、今回日本と交渉する原案の写しがありますか。もしあれば、各一部貸して読ませていただきますか。

弘集 昔の条規、及び今回の交渉する原案、もとよりご高鑑をお願いするつもりです。いま写させているところですので、明日、お届けいたします。

如璋 現在日本は泰西各国と条約改正の交渉を開始しようとしているところです。その改正の要点は、滞在中の外国商人の管理方法と、外国との通商税則についてです。その草案は極めて詳細なもので、また極めて公平なものです。概ね西洋各国間の現行の通商章程とおなじものです。もし各国の通商もこのようない章程に基づいて行なわれれば、問題はないのですが。

弘集 すでに昨日、わが国の草案を、日本側に送ってしまいました。日本の条約改正についてのお言葉を早めに伺えれば良かったのに、日本側に疑われないように、前もってご意見を伺うことをしませんでした。今は実に後悔しています。

続いて、金弘集は、日本側と交渉する時、日本側の提出した案について、何如璋の見解を訪ねた。金弘集の言うには、「穀物の輸出入は禁止せず、代りに高い税を課すこと、そして、それ以外の輸出品に対しては、税金を課さない。輸入品に対しては、西洋のものに対してのみ課税し、日本の産物に対しては、特別に税を免ずることがよい」というものであった。

これを聞いて、何如璋はとっさに、「この説の弊害は極めて大きい。絶対に納得してはいけない」と強い反応を示した。金弘集の「わが国は、商務の利害に全然習熟していないので、誠に困っている」という嘆息に対して、何如璋は『中庸』の言葉「人を以て人を治む」を引用して、日本は開国以来、各国との外交交渉、通商貿易の経験をたくさん積んできて、この方面的秘訣を知っている。いま日本が西洋各国と条約改正についての草案をつくっているので、それを参考にして下さいと提案した。

何如璋の「人を以て人を治む」とは、日本と交渉する時に、日本の西洋に提出した案をまねて日本に要求すれば、交渉が有利になるというものである。何如璋はここで、自分の日本駐在の経験から、金弘集にもっと外部の世界に目を向け、外国の経験を学ぶことを提

言しているわけである。前にも触れたが、何如璋は総理衙門に日本の関税改正案には、清国にとって極めて不利な内容が入っている、と日本非難の文句をこぼしていたのであるが、しかし、この時には金弘集に対して、日本の条約改正案について、高く評価をしている。これも、金弘集に日本の条約改正案から、外交条約を結ぶ際の経験を学ばせるためである。

日本との関税交渉についての話題が済むと、何如璋は、朝鮮にとって、目下の脅威はロシアだという見解を示し、そして、このロシアの脅威を牽制するには、各國の力による「均勢」が必要だということを言い出した。しかし、もうかなり時間が経っていたせいであろうか、何如璋はこの話題について、この日はそれ以上触れずに、後日副使の張斯桂とささやかな宴を用意して、金弘集ら修信使一行を公使館に招きたい旨を告げて、この日の訪問を打ち切った。何如璋の金弘集に対する本格的な朝鮮論陳述は、七月二十一日に行なうことになった。

七月二十一日、何如璋の招きを受けた金弘集一行は、清国日本駐在公使館を訪れた。宴会の始まる前に、先日の税則の話の続きで、何如璋は、税則を決める自主権が自分側にあれば、外国との通商は自国の利益に繋がり、たとえ万国と通商をしても、有益無害であることを強調した。そして、日本のいまの税則改正の動きは、まさにこの自主権の回復のためのものだと説明した。これを受けて、金弘集は清国がどうして尚このような自主税則を実行していないのかと聞いた。これに対して何如璋は次のように答えた。

「誠に重要な質問です。わがアジア各国は、以前みなこのようなことを知らなかったので、かなり損害を蒙っています。ここ日本も最近この点に気をつきはじめ、西洋諸国と税則の改正をしようとしています。愚見としては、この機会に乗じて、貴国に先に一着を為してほしいのです。これは実に有難いことです。」

何如璋のこの「先に一着を為してほしい」というのは、もちろん朝鮮に清国に先に諸国と平等な条約を結んでほしいということである。これは何如璋の朝鮮論の基本の一つでもある。前に触れた、何如璋が清国政府に提出した朝鮮論の中にも、この論点が見えた。何如璋の意図は、朝鮮に平和の内に諸国と平等な条約を結んでもらい、清国はこれを先例に、諸国とすでに結んだ不平等な条約の改正をはかるというものであった。

以上のような話題が一段落してから、宴会の用意もできた。何如璋の勧めで、金、何二人は席を宴会室に変えた。しかし、これは単に風花雪月を楽しむ酒宴ではない。何如璋はあらゆる話題のうちにきっかけをとらえて、自分の朝鮮論を展開しようとした。宴席に着

いてから、二人は次のように話を始めた。

弘集 わたしは普段あまり酒莊には行かないのですが、今日海外で中国のこのような盛大な酒宴にお招きいただき、誠に感謝に絶えません。

如璋 貴国は山を負い、海に面し、世界中が必要とする物産をみな持っています。今日時勢がこんなに激しく変っていますので、これに応じて、開港をし交流を増進して、各国と並んで大洋を馳せまわったら如何でしょう。

これを受け、金弘集は、朝鮮にはまだ開国の雰囲気がないことを言った。何如璋は西洋人が利益を競っていること、中でも特にロシアは横暴で、いま朝鮮の北部に大兵を集め、虎視眈眈と朝鮮をねらっていることを警告した。このようなロシアの脅威に対して、何如璋は自分の考えた対策を、次のように述べた。

「ロシアのことは頗る緊迫した状態に入っています。いま海外各国の中では、ただアメリカだけが民主的な国で、國も豊かで実力があります。各国と交渉する時、尚信義を守り、利益ばかり貪ることではありません。現在、向こうから通商を求めて来ているので、もしいまの日本の条約改正の草案に倣って、条規を締結するなら、アメリカも受け容れてくれるでしょう。そうすれば、以後外の国が通商を求めに来れば、必ずアメリカの例にしたがって、条約を結ばなければなりません。こうすれば、通商の管理権がすべてわが側にあり、たとえ万国と通商をしても、有益で損はないのです。これは万世一時の機会なので、失ってはいけません。もし鎖国を固持するのなら、他日波乱が起こり、緊急時に条約を結べば、必ず損失を被るのです。」

何如璋のこのような勧告を受けて、金弘集は前日の伊藤博文との会談のことを思い出して、次のように話した。

弘集 昨日、伊藤博文も、一国と良い条約を結んだら、他国がみなこれに従う。万国と交渉しても一国と交渉しても同じだと言っていました。また話によると、アメリカは西洋として振る舞うことを望まず、東洋とともにありたいとの意向だと聞いていますが、これはほんとうのことでしょうか。

如璋 先生のおっしゃった伊藤の話は、本當だと受け止めてよいと思います。近頃日本の条約改正の要求に対して、アメリカはもう許可するそうです。このことか

ら見ても、アメリカがアジア寄りであることは分ります。さきほどわたしの言ったことも同じ意味です。今日の世界で互いに往来しない国は、もうあまり存在しません。これはもう阻むことのできない大勢です。ですから、先に一着を為したほうがいいと言ったのです。

以上のように、せっかくの酒宴なのに、何如璋は延々と自分の朝鮮論を語っており、おそらく金弘集は、満足に食べられなかつたであろう。しかし、何如璋にとって、この酒宴は朝鮮説得の絶好の機会となつたのである。このような何如璋の一連の説得攻勢により、金弘集の思想もだんだん変ってきた。しかし、これで何如璋の朝鮮説得の仕事が終わつたわけではない。前にも触れたが、何如璋が後に総理衙門に報告したように、「話し言葉が通じなくて、意を語り尽くせていなことを心配し、且つ中には如璋が直接言いにくいこともあるので、参贊の黄遵憲を命じて、『朝鮮策略』を作らせた」のである。この日の宴会が終わつてから、書記官の黄遵憲は何如璋の指示にしたがつて、『朝鮮策略』の執筆に取り掛かった。これには十日間ほど要し、金弘集が帰国する二日前に完成した。

八月二日、黄遵憲は出来立ての『朝鮮策略』を携えて、朝鮮修信使の宿泊地を訪ねた。『朝鮮策略』の作成について、黄遵憲はこのように説明している。

「平素わたしと何公使が貴国の急務について話し合いをし、一朝一夕のことではありませんが、いまわたしたちの意見をまとめて、数千言の文章にしました。閣下の旅期が短くて、一二回の面談では、意志の疎通が十分にできることを心配して、この二三日、草々にこの文を書きました。貴下にご迷惑をお掛けしますが、上にご上呈していただければ幸いに存じます。中に過激な言葉がありましたら、愚かなるわたしたちの誠意だと解し、お許しください。」

黄遵憲は、この『朝鮮策略』では、何如璋の朝鮮論の真髄をより具体的に解釈し、朝鮮がロシアの侵略を防ぐ策略を、「親中国、結日本、聯米国、以て自強を図る」という言葉をもつて表した。<sup>(25)</sup>

この黄遵憲の『朝鮮策略』によって、何如璋の朝鮮への開国勧告の仕事は、ほぼ完了した。八月の三日、金弘集は清国の公使館へ別れの挨拶に行き、翌日、『朝鮮策略』を携え、祖国への帰途を急いだ。こうして、何如璋の朝鮮論は、黄遵憲の『朝鮮策略』によって、その影響を朝鮮に広げることになったのである。しかし、『朝鮮策略』の朝鮮における運命

は波瀾万丈なものであった<sup>(26)</sup>。黄遵憲が自分の作品の多岐の運命を聞いて、次のような詩を作った。

繞朝贈策送君帰	繞朝贈策 君の帰を送り
魏絳和戎衆共疑	魏絳和戎 衆共に疑う
罵我倭奴兼漢賊	我倭奴 兼ね漢賊と罵り
函関難閉一丸泥	函関閉じ難き 一丸泥 <sup>(27)</sup>

朝鮮のことをめぐる策略を贈呈して君を帰途に送ったが、魏絳が「西方の蛮族戎と和好して五つの利がある」と言ったのに、わたしの「結日本、聯米国」の策がみんな疑っている。わたしを日本人の説客、そして漢民族の裏切者と罵っている。一塊りの泥は、漢時代の函谷関を閉鎖することができないのと同じ、鎖国はもうできないものだとは知らないものであろうか。黄遵憲は『朝鮮策略』の不運を嘆いていた。

### 結び

本論は主に中国初代の駐日公使何如璋をめぐって、彼の日本滞在期間における文化交流と外交活動のあり方について考察してきた。公使何如璋にとって、異文化と遭遇した時、まず解決しなければならない問題は利義観の問題であった。利義観の面で、彼の基本的な価値判断は、孔子の曰く「君子喻於義、小人喻於利（君子は義に喻り、小人は利に喻る）」（『論語』「里仁」）というような儒教的な教えによるものであった。四書五經を熟読している何如璋らにとって、儒教の教えはそのまま自分の価値判断の基準でもあった。したがつて、人間はもっぱら利益は追求するものではない、互に利益を追求しすぎると、必ず世の中を混乱させてしまうと、何如璋は考えていた。しかし、このような考えは、価値観の異なる異文化との接触によって、修正が強いられた。その背景には、西洋の利益追求の価値観は強大な競争力を形成させ、現実的には中国の存亡を脅かすに至っているという点があることを見逃してはならない。何如璋は強大な国力を背景とする西洋の外交に対応するためには、国益中心の外交活動を遂行していくかなければならず、そのためには「利」を求めていくことが極めて重要なことだと感じた。彼は利を求めるこを「自強」の手段として考えたが、もちろん、これは全面的に西洋的な価値観を承認したものではなく、何如璋の考えでは西洋の東洋への参入によって、中国の固有の秩序が破壊され、弱体化している状態において、競争を刺激し、自強に繋がる可能性のある西洋的な価値観の功利性を利用し、

競争に堪える力をつけたい、という所にとどまっていた。これはアヘン戦争以後の魏源の「夷を以て夷を制す」、及び同治年間以来の洋務派の「中体西用」のような考え方を通じるものであり、あくまでも中国の伝統的な倫理思想、政治制度を本体として維持し、西洋の近代科学技術を作用として、その外側に受けいれようとするものであった。

「利」というものについては個人の利と、集団の利とに二分することができるが、儒教の利義觀で特に戒めるべきものとされたのは、個人の利益追求である。個人の私利を抑圧し、義の重視を強調することは、集団の公利を維持するためのものである。来日当初、何如璋はこの私利と公利とを区別せずに一概に否定していたが、後に彼はこの二つの利を分けて考え、公利というものを追求するようになった。何如璋の琉球問題における「強硬策」の提示、及び朝鮮問題における清国主導の開国策の主張などは、みなこの公利である国益のためのものであり、これは属国（朝貢国）を守るという大義名分のもとで、自国の利益を確保するという考え方である。したがって、琉球問題や、朝鮮問題を論じる時、何如璋の最大の関心は、これらの地域の清国にとっての防衛上の重要性にあったのである。何如璋の外交論では、必然的に琉球や朝鮮の国益を二の次に置くこととなった。このような思想背景のもとで、何如璋は琉球問題を論じた時に、琉球王国の現状よりも、清国のことを中心に、彼の強硬策を提示したのである。また、朝鮮問題を論じた時に、何如璋は朝鮮がかつて経験していたアメリカや日本の武力侵攻を無視して、自国の利益を第一に考え、もっぱら日本側の見解に基づいて、「結日本」、「聯米国」のような策略を考案し、何の顧慮もなく朝鮮側に示したのである。ここには何如璋利義觀の本質を見ることができる。彼の大義名分のための外交論の中には、実は自国の公利である国益のためという本質的なものが隠れている。ここには西洋的近代外交に直面する何如璋の避けられない歴史的限界がある。

何如璋にとって、鎖国状態に近い母国から外国に出て、異文化を理解しようとすることは、非常に大きな苦闘が伴うものであった。しかし、異文化に対する反発を乗り越えた時、若くて感受性の高い彼の目は異文化の魅力に取りつかれていった。彼は、自国が西洋の衝撃のもとに対処の術を知らない時代に外国に出て、同様に西洋の衝撃に直面していた日本の、異文化としての西洋文明に対する態度を身近に感じ取ることができた。この日本体験によって、彼はある種の異文化対応の様式、或いはあるべき姿勢を確実に把握することができるようになった。

## 注

### 第一章 琉球交渉

1. 「軍機處寄閩浙總督何璟等上諭」光緒三年五月十四日

「琉球は代々藩服し、年々朝貢をしている。日本は何で朝貢を阻止しているのか。これをを利用して事を起こそうとしているのか、或いは別に事情があるのか、総理各国事務衙門を通じて、ただちに日本出使大臣何如璋などに、日本に到着してから事情に応じて妥当な処理をするように伝達を願う。」（『清光緒朝中日交渉史料』故宮博物院編刊 一九三二年 台湾文海出版社写真版 卷一 二二頁）

2. 「與總署總辦論球事書」（『茶陽三家文鈔』聚珍倣宋印書局 民国十四年 四五頁）

「夫阻貢大事也、阻貢而涉日本鄰封密邇、稍有不慎、邊釁易開、是事大且有關於安危利害也。」

3. 同前書 五〇～五一頁

何如璋のこれらの強硬策が彼自身の考えではないとする論者がいる。

鄭海麟『黃遵憲與近代中國』（北京三聯書店 一九八八年）では、公使何如璋の書記官黃遵憲の有能を強調するために、次のように述べている。

「彼（黃遵憲）は専ら何公使に替って上奏文を起草し、総理衙門と李鴻章に上書することの責任を果している。何如璋の多くの外交政策と主張はだいたい黃遵憲のものであり、或いは、黃遵憲が参画していたものである。」（二一頁）としている。鄭海麟はその理由として、次の二点を指摘している。

第一は、「『黃遵憲與日本友人筆談遺稿』の二四五頁に有力な証拠を提供してある。『梅史：今日は上奏文を送るのです。今年で処理したことを皇帝に報告するのです。このことに関して、黃遵憲が主稿、廖が写し、わたしが封するのです。』」ということ。

第二は、梁啓超の『嘉慶黃先生墓志銘』に「日本は我が琉球を合併してまもなく、また朝鮮をねらっている。先生は使者に、彼の陰謀が未定の内に先を制すべきだという。数千字の文を書き、利害関係を述べた。東人は今も読んでいるが、当事者としてなお自覚がないようである。」とあること。

この梅史の筆談は明治十一年十一月十八日、大河内輝声と交わしたものである。他にも梅史の話として、「これらの書簡はすべて今日の内に写し終わって、明日に発送しなければならない。上海経由で北京に入るのですが、遅くなったら川が凍結してしまって輪船が通れなくなるのです。ですから急いでいます。」とある。また漆園の話として、「この二三日内に北京に出手紙は数十通あるので、午前午後みな暇がない。」とある。

以上の話からはっきり分かるのは、黃遵憲が主稿しているのは「今年所辦之事奏皇上」（今年処理したことを皇帝に報告する）ということに過ぎない。年末になったので、一年の総括報告をするというわけである。したがって、漆園は「数十通」も手紙を書かなければならないのである。また、梁啓超の文にある「使者」は朝鮮修信使金弘集、「数千字の文」は『朝鮮策略』とする以外に考えにくいのである。

しかし、鄭氏は以上の推論によって、『黃遵憲與近代中國』の中で「琉球交渉」という一節を設けて、何如璋の琉球交渉に関するものはすべて黃遵憲の言論行動として論を立て、黃遵憲の「琉球交渉の中で果した重要な役割りと彼が表明した愛國主義の思想は十分に肯定すべきである」と結論を出している。一方、鄭氏は別の論文「何如璋與光緒初年的中日關係」（『日本与中国移民』中国中日關係史研究会編 北京三聯書店 一九八七年）では、何如璋の日中外交で果した役割りを評価するために、何如璋の外交交渉が黃遵憲の影響を受けているとしながらも、何如璋自身が琉球問題において清朝政府に強硬的な措置をとるべきことを提言しているとの論点を開拓している。

以上のような立論は、妥当性の欠くものである。もし黃遵憲が何如璋になんらかの影響を与えたとするならば、それはむしろ黃遵憲の書記官として来日当初に心掛けた、日本のことを調査研究し、公使に情報提供することである。この面では、むしろ黃遵憲の客観的な情報に影響されて、何如璋は強硬策を放棄し、柔軟的な態度をとるようになったと考えたい。

4. 鈴木智夫「中国における国権主義的外交論の成立」（『歴史学研究』青木書店 一九七四年一月）では

「琉球問題において何如璋の対日外交が李鴻章のそれと決定的に対立したのは強硬政策であり、そこに彼の最も積極的な側面があった。」(二五頁)とした上で、何如璋や黃遵憲の外交構想、外交姿勢の中に「國権主義的外交」が見られたが、李鴻章ら洋務派主流の伝統的な冊封觀念に基づく「封建的消極主義」によって阻止された(三四頁)としている。

5. 俞政『何如璋傳』南京大学出版社 一九九一年 三二頁
6. 前掲「與總署總辦論球事書」参照
7. 前書 四九頁  
「今日本國勢未定、兵力未強、興日爭衡、猶可克也、隱忍容之、養虎坐大勢、將不可復制。」
8. 『李文忠公全書・訳署函稿』台灣文海出版社 民国五四年 卷八 四頁
9. 「總署取同文館訳洋文報紙」(『清季中日韓關係史料』中央研究院近代史研究所 台湾 一九七二年 四〇一頁)
10. 中国近代文学大系『散文集』三 上海書店 一九九二年 三八頁
11. 同前書 三八頁
12. 黃遵憲『日本雜事詩』湖南人民出版社 一九八一年 八〇頁
13. 同前書 一〇五頁
14. 黃遵憲『人境廬詩草』上 上海古籍出版社 一九八一年 二四一頁
15. 前掲『李文忠公全書・訳署函稿』卷九 三二頁
16. 同前書 卷八 一頁
17. 『光緒朝中日外交史料』卷一 二四頁
18. 『日本外交文書』卷十一 二七一頁
19. 同前書 二七一頁
20. 前掲「與總署總辦論球事書」五一頁  
「查琉球雖小、近三萬戶、課丁抽練、不止萬人、棄以資敵、並堅其事敵之心、日人練之爲兵、驅之爲寇。習勞苦慣風濤、不出數年、閩海先受其禍。」
21. 前掲『日本外交文書』外務省編纂 昭和二十四年 卷十一 二七一頁
22. アメリカの国際政治学者ハンス・J・モーゲンゾーが、「国際政治を国家が他の国家に影響を及ぼすために必要な力を求め合う闘争と定義し」「道徳的な主張は、それがいかに普遍性を装っていても、ほとんどの場合、特定の国家の国益のためのものであって、けっして真に普遍的な道徳原理とみなしてはならないものであった。」としている。  
道義を国家の力の一部でしかないと考えるもう一人の国際政治学者E・H・カーがその力を「軍事的な力、経済的な力と意見を支配する力」に分けている。  
(衛藤瀧吉など『国際関係論』第二版 東京大学出版会 一九八九年 一三四頁)
23. 前掲『光緒朝中日外交史料』卷一 二五頁
24. 前掲『李文忠公全書・訳署函稿』卷八 五頁
25. 前掲『日本外交文書』卷十一 二七二~二七三頁
26. 前掲『李文忠公全書・訳署函稿』卷九 十一頁
27. 同前書 三九頁
28. 「殷鑑不遠、在夏后之世(殷鑑遠からず、夏后の世に在り)」(殷の紂王の反省の鏡とすべき前例は、近く夏の君桀王の時代にある。近い前例に反省の資を得べきである。)『詩經』「大雅」
29. 「密議何子峨」(前掲『李文忠公全書・訳署函稿』卷九 四四頁)

30. 「復美副將楊越翰」(前掲『李文忠公全書・訳署函稿』卷十 三頁)

31. 『日本外交文書』第十二卷 一八五頁

32. 「宮島誠一郎文書」参照

この文書には、公使館員との筆談が含まれている。文書の大部分は宮島家によって保存されていたが、現在、宮島吉亮氏が、早稲田大学図書館に同文書の修繕と保管を依託している。また一部分は国会図書館憲政資料室や、善隣書院に保存されている。

33. 「中東本宜唇齒相依，但此球在中東之間頗好，若有謬落外人之手，則忽為東洋禍根兮，之時不可不有兩便之法。」

早稲田大学図書館蔵『宮島誠一郎文書』「文書 27 C 7」

34. 宮島：「貴國與敝國，唇齒相持，真兄弟之國也。近年西洋氣運旺盛，汽車汽船之電綫相通消息，纔有舞隙，忽開兵端，吞噬無止時。今東洋幸無事，豈無安逸怠傲之戒乎。兩大國宜以此時益厚交誼，高明以為如何。」

如璋：「尊論是極刻，以亞細亞洲論，惟我國與貴國形勢最近，交亦宜倍親。」

早稲田大学図書館蔵『宮島誠一郎文書』「文書 27 C 7」

35. 『黃遵憲與日本友人筆談遺稿』早稲田大学東洋文学研究会出版 一九六八年 二七二頁

36. 「與丁雨生中丞書」(『茶陽三家文鈔』聚珍倣宋印書局 民国十四年 一〇〇頁)

「如璋輩之不才，雖復含詬忍辱，強顏與外人周旋，亦何所恤。……日本志在滅球，不過藉阻貢爲緣起，則爭不在貢，而在球之存與亡。今事既至此，朝議仍命據理與爭。惟日本舉動全視我之輕重，以爲因應，若終以撤使臣，絕互市持之，或有轉圜，不然則彼惟措詞搪塞延宕而已，然彼既得志，則得步進步，耽耽虎視，後患更恐日深耳。」

37. 「上李伯相論球事辦法書」(同前書 九五頁)

「日本自變法後，善政無多，惟外交之事，都能自主，又海陸各軍日討國人，朝夕訓練，亦有成效。」

38. 同前書 九五頁

「我興師遠征，深入其阻，彼見大敵當前，則協力齊心，足以堅拒，未必師有成功。惟彼亦恃我不能遠來，故橫行無忌，敢至於此。」

39. 『近代中国外交史資料輯要』中卷 商務印書館 民国二十三年 一八三頁

40. 前掲「上李伯相論球事辦法書」九六頁

41. 『近代中国外交史資料輯要』商務印書館 民国二十三年 中卷 一八五頁

42. 前掲「上李伯相論球事辦法書」九五頁

「日本年來交結外人，如英之港督，德之王孫等，要結無所不至，西人喜其學己，喜其媚己，每稱其富強，而中國新聞得之西人者，輒鋪張揚厲其實，言過其實也。」

43. 前掲 中国近代文学大系『散文集』(三) 三八頁

## 第二章 琉球交渉の裏側

1. 鈴木智夫、「(何如璋が日本で) 興亞会の結成ならびにその活動に積極的に関与するなど，きわめて活発な活動を展開した。」(『歴史学研究』一九七四年一号 青木書店 三四頁)

鄭海麟、「黃遵憲，何如璋など，よく公使館を出入りしていた一部の日本友人と聯合して，呼びかけをして興亞会を組織した。」(『黃遵憲與近代中国』三聯書店 一九八八年 五九頁)。中国国内のいくつかの研究がこの見方を引用している。

2. 興亞会に関する先行研究について，並木頼寿「明治初期の興亞論と曾根俊虎について」(『中国研究月

報』一九九三年六月 中国研究所) 二二頁の注2参照。

3. 曽根俊虎(一八四七~一九一〇)米沢出身、海軍大尉、興亜会中心メンバ、一八七三年副島種臣外務卿と共に清国に赴き、中国各地を調査した。著書に『清国近世亂史』(一八七九年)がある。

4. 『興亜会報告』第二集 明治一三年四月一日

『興亜会報告』興亜会の機関紙、第二集(明治十三年四月)~第三十五集(明治十五年十二月)ある。  
(第一集は、『興亜公報』第一輯として、明治十三年三月刊行)

5. 同前書 六頁。

「今立會、當先求通語言、語言通則情意洽、而兩國一切政教風俗、隱微曲折、彼是周知、漸漸聯絡、一氣互維持、可以收唇齒相依之交。這章程甚詳密、請將這本留此、當細細留心。」

「この章程は甚だ詳密である。この章程をここに置いてください。留意して読む。」の原文は「這章程甚詳密、請將這本留此、當細細留心。」であるが、伊東昭雄の訳では、「この章程ははなはだ詳密なれば、この章程をもととし、細心に注意を払われんことを願う。」(伊東昭雄編著『アジアと近代日本』社会評論社 一九九〇年 二五頁)としている。

何如璋の興亜会に対する態度はあくまでも傍観的なもので、興亜会の章程を認めて「もととし」の考え方を持たないはずである。実際に原文にもこのような文面がない。これは「請將這本留此」の誤訳である。「留此」は「ここに置く」の意である。そして「當細細留心」でも、「當」は「(自分が)当然……すべきである」という意で、他人にお願いする意が弱いのである。したがって、これも何如璋自分が「留意して読む」ぐらいの意味しかとれないるのである。

何如璋が協力したいものがあるとすれば、それは語学学校の設立である。宮島誠一郎の証言では、何如璋はかつて大久保利通と「東京中央に日支両国の語学校を開き互に四名の教師を延き両国の生徒六十名をして語学に従事せしめ大に両国の洪益を謀らんとす」(『興亜公報』第一輯 明治十三年三月二四日一五頁)ことを計画していた。

しかし、明治十一年五月一四日の大久保被殺により、この計画が挫折した。大久保の被殺について、何如璋はかなり憤慨して「頑固の俗が未化、十年來貴國の文明は進歩が無い」(前掲『黃遵憲與日本友人筆談遺稿』一四六頁)と言った。

6. 『興亜公報』第一輯 明治十三年三月二四日 一八頁

7. 『興亜会報告』第八集 明治十三年七月二九日

8. 前掲『清光緒朝中日交渉史料』卷二 一六頁

「倭人畏俄如虎、性又貪狡、中國即結以甘言厚賂、一旦中俄有釁、彼必背盟而趨利、均在意計之中、何如璋節次來函、亦屢稱日本外強中幹、內變將作、讓之不能助我、不讓亦不能難我、洵係確論。」

9. 『興亜会報告』第四集 明治十三年五月十四日 一七~一八頁の「雜件 本会報告」に引用されている。

10. 「循環日報」王韜主編 香港循環日報社 一八八〇年四月三十日

「惟興亞會之設、其意甚深而其識極遠、茲再錄會中緒言於左、俾覽觀者、因得以知人志之所存焉。」

11. 「続懷人詩」第十五首自注 前掲『人境廬詩草』中冊 五八七頁

12. 前掲『人境廬詩草』上冊 三三一頁

13. 王韜『扶桑游記』(『甲午以前日本游記五種』岳麓書社 一九八五年 四六五頁)

「尊羹鱸魚」、じゅんさいの吸い物とすずきのなます。故郷を思う情のたとえ。晋の張翰が自分の故郷のこれらの食べ物を懐かしみ、官を辞して帰郷した故事による。

14. 『日本雜事詩』王韜序

王韜と黃遵憲との影響関係について、盛邦和は『黃遵憲史学研究』第一節、「隨使日本時受王韜思想影

響、撰写『日本雜事詩』（九頁 江蘇古籍出版社 一九八七年）において次のように述べている。

「黄遵憲が日本でたまたま王韜と知合った。王韜が黄遵憲の生活道路に現れたことは、黄遵憲にはじめて資産階級改良思想の洗礼を受けさせた。黄遵憲を地主階級改革派の思想陣営及び洋務派の交差路の瀬戸際から、資本主義の新世界に導いた。王韜は黄遵憲を助けて「天朝大国」の盲目自大の狭い偏見心理を捨てさせ、地主階級の伝統偏見の色眼鏡を取らせ、首を下げ心を下げ、切実に研究し、日本明治維新に現れた新事物、新思想を受け容れるようにさせた。」

以上の具体例として、盛邦和は黄遵憲の『日本雜事詩』は黄の思想が「地主階級の改革派から資本階級の改良思想に向けて転化した」（一四頁）時の產物であり、そして、この思想の「転化」は日本で王韜に会ってから起こったものだと考えている。

黄遵憲の『日本雜事詩』は「地主階級の改革派から資本階級の改良思想に向けて転化した」時の產物かどうかは別として、王韜が日本に来て、はじめて黄遵憲と面会できたのは、一八七九年五月十七日（光緒五年潤三月二十八日）のことである（『扶桑游記』のこの日の記録による）が、黄遵憲の『日本雜事詩』重刊の序に「この書は光緒四（一八七八）年の秋に書きはじめて、光緒五（一八七九）年の春に脱稿した。」と書いている。そして、この『日本雜事詩』はこの年（光緒五年）すでに北京の同文館で印行された。王韜が日本に来た時、すでにこの本を読む機会があった。その時の感想として、王韜は「終篇までまだ読みおわらないうちに、節を擊ちて拍子をとり、これは必ず伝世の作だと感心した。」（香港循環報館版『日本雜事詩』序）という。

以上の事実関係から考えて、黄遵憲の『日本雜事詩』の執筆は王韜からの影響というものが、皆無といつてよいのである。

王韜と黄遵憲とは、確かに互に影響関係があった。しかし、この影響関係は決して、王韜は先進的な「資本主義改良派」、黄遵憲は後進的な「地主改革派」と武断的に決めつけてから、「先進」的なものは必ず「後進」的なものに勝つので、当たり前に影響を及ぼすはずだ、という図式では究明できるものではない。影響関係の究明は、時間的空間的に影響可能な事実関係の確定、影響された痕跡の提示といった基本的な作業が必要なものである。

15. 実藤恵秀編訳『大河内文書』東洋文庫 平凡社 一九六四年 六八頁
16. 前掲『日本外交文書』第十二巻 一六六～一七五頁参照
17. 前掲『大河内文書』七〇頁
18. 「致王韜書簡」（鄭海麟 張偉雄編校『黄遵憲文集』中文出版社 一九九一年 一四七頁
19. 同前書 一四七頁

「五部洲人皆知日本之待我極爲驕慢、皆群起而議其短。…今將敝署譯漢普本新聞寄呈，至原文具在，請復校之。」

20. 「興亞會杜其弊論」（『循環日報』一八八〇年八月十六日）

「日本人創立興亞會，其志則大，其名則美，而事勢之難處，意見之各殊，則非特等於無補空言，且將類於陰謀詭計也。蓋太上以德感人，其次莫如恩威並濟，信義相孚。今日本無端而構釁臺灣，畜謀而剪滅琉球，則其所爲睦鄰者，概可知也。」

### 第三章 公使の日本研究

1. 前掲『人境廬詩草』八二六頁
2. 「復粵督張振軒制軍書」（前掲『茶陽三家文鈔』一〇五頁）
3. 「上左爵相書」（同前書 一一三頁）

4. 前掲『茶陽三家文鈔』七一～七四頁
5. 「與總署總辦論日本改訂稅則書」同前書 七三頁

「又絲茶減稅輸出，西人利其價賤，向之購於我者，必移而購之日本，而我國之絲茶益難銷售，西人受利，而我受害，是又操同室之戈。」
6. 「與劉峴莊制府論日本議改條約書」（前掲『茶陽三家文鈔』一〇一～一〇五頁）
7. 同前書 一〇一～一〇三頁

「蓋泰西諸國互相往來，此國商民在彼國者，悉歸彼國地方官管轄，其領事官不過約束之，照料之而已，惟在亞細亞領事得以己國法審斷己民，西人謂之治外法權。…蓋歐西之人知治外法權為天下極不均平之政。」

「蓋泰西各國以商為重，全國君臣上下，皇皇然朝思而夕行者，惟懼金錢之流出於外。…且重征進口之稅。使物價翔貴，他人無所牟利。誠見夫漏卮不塞，金錢流出，月朞月削，國必孱弱也。故收稅之權必由自主，得以其時盈虛而增減之，所以富國也。而我與日本海關稅則必與西人議而後能行。」
8. 坂野正高『近代中国外交史研究』岩波書店 昭和四十五年 二一五頁
9. 前掲「與劉峴莊制府論日本議改條約書」一〇四頁，一〇五頁

「割地予人，猶人之一身去其一指，其他尚可自保，若金銀流出，則如精血日吸日盡，羸弱枯瘠，殆不可救藥矣。」

「今日之要務，莫要於練兵自強，練兵非必欲戰、惟兵力足恃，然後可以力求商務議改條約。」
10. 「再上李伯相論朝鮮通商書」（前掲『茶陽三家文鈔』九三頁）

「無事之時與之結好，或可准歐羅巴例，使流寓之商同於國人，違禁之貨絕其進口，稍殺領事自主之權，且可杜教土蔓衍之禍，他日我與泰西換約，亦或可因勢利導修改條規。」
11. 前掲「上左爵相書」一一三頁
12. 前掲『日本外交文書』第十一卷 二四八頁
13. 「阿片禁煙違反者の処分につき照会に対する回答の件」（同前書 二五二頁）
14. 前掲『黃遵憲與日本友人筆談遺稿』二一九頁
15. 「阿片其他に関する件」（「寺島外務卿 清國公使応接筆記」『日本外交文書』第十一卷 二五七頁）
16. 「阿片製薬売薬規則に関する件」（「寺島外務卿 清國公使応接筆記」『日本外交文書』第十一卷 二六一頁）
17. 前掲「上左爵相書」一一二頁

「外來客商歸地方官管轄，此為歐美各國通行事例，而今之條約，外人犯罪歸彼領事，動輒左袒，欺我良懦，甚至通商港岸，華民有事，亦聽其並坐，堂皇侵我內政，反客為主，國紀何在，是宜復法權。」
18. 前掲「復粵督張振軒制軍書」一〇五～一十一頁
19. 同前書 一〇九頁

「泰西人有恒言，將才之難難於練軍簡器，蓋器可旦夕備，軍可旬月成，將非數年造就不能成材也。」
20. 前掲『日本雜事詩』一〇五頁
21. 前掲「復粵督張振軒制軍書」一〇九頁

「況海程之夷險，輪船之駕駛，尤非華人所能熟悉，若無將才，則船炮均歸無用。以後防務稍松，擬請我公與將軍紳士籌出款項，於省城開兵官學校，專請西人教習。」

#### 第四章 朝鮮自強の助言

1. 金鳳珍「朝鮮の万国公法の受容」（北九州大学『外国語学部紀要』第七八号 一九九三年 四一～七一

頁) には、朝鮮の一八七六年二月の日本への開国と、一八八二年五月のアメリカとの締約とを「形式的開国」と「実質的開国」として位置付け、「この時期、朝鮮は、国内的に伝統社会から近代社会への転換、対外的に欧米諸国と日本の帝国主義への対応と中華世界秩序の伝統から離れつつある清国との朝貢体系への適応またはその打破という三重の課題に負われていた。」(四二頁) としている。

2. 中国近代史資料彙編『清季中日韓關係史料』中央研究院近代史研究所編 台北 一九七二年 四〇三頁

原田環「『朝鮮策略』をめぐって —— 李鴻章と何如璋の朝鮮政策」(季刊『三千里』一九七九年春 第十七号) は、琉球問題以後、李鴻章が朝鮮の仮想敵国に日本をあげたところは、何如璋とは違っていたが、朝鮮のとっている鎖国攘夷政策が、中国、朝鮮を危くするものだと考え、朝鮮の開国を領導するところは一致している、との説を示している。

3. 「總理衙門への何如璋函」(光緒四(一八七八)年四月十三日), (前掲『清季中日韓關係史料』) 四〇三頁

4. 同前書 四〇三頁

5. 前掲「總理衙門への何如璋函」(光緒四(一八七八)年四月十三日), (前掲書 四〇三頁)

6. 何如璋, 寺島宗則「問答節略」(前掲『清季中日韓關係史料』) 四〇五頁

7. 「總理衙門への何如璋函」(光緒四(一八七八)年四月十三日), (前掲『清季中日韓關係史料』) 四〇三頁

8. 「主持朝鮮外交議」(前掲『清季中日韓關係史料』) 四三九頁

「朝鮮存則外捍大洋、内擁黃海、成山釜山之間聲援聯絡、故津滬數千里、海內直達、斯神京門戶益固、而北洋一帶無單寒梗阻之憂。」

「泰西論者皆謂朝鮮之在亞細亞、猶歐羅巴之土耳其、爲形勢之必爭。」

9. 「上李伯相論主持朝鮮與各國通商書」(前掲『茶陽三家文鈔』九〇頁)

「朝鮮若與西人立約、則有事皆可與聞、泰西諸國、無不忌俄、正可借各國之勢、暫相牽制。」

10. 同前書 九〇頁

11. 前掲「上李伯相論主持朝鮮與各國通商書」(『茶陽三家文鈔』九〇頁)

「今俄人縱其兵力、直欲滅土、然爭戰未息、諸國群起而譏之、俄遂不能專其利、土耳其不至於亡、亦未始非各國互制之明效也。我於朝鮮、比英法之土耳其尤爲要衝、切望中堂主持之。」

12. この頃(一八八〇年)の何如璋と李鴻章の朝鮮論の違いについて、茂木敏夫(「李鴻章の属国支配觀」『中国——社会と文化』第二号 東大中国学会 一九八七年)が、次のように論じている。

「(李鴻章は) 形式的には「属国自主」の原則を保ち、伝統的な宗属関係の枠組を維持していた。これに対し、駐日公使何如璋は、八〇年十一月、伝統的な宗属関係の枠組を解体して朝鮮を近代国際法における「属国」に転化するとともいえる主張を行なった。」(一〇一頁)

13. 「再上李伯相論朝鮮通商書」(前掲『茶陽三家文鈔』九二～九四頁)

14. 同前書 九二～九三頁

「泰西屬國皆主其政事、惟亞細亞貢獻之國、許令自主、蓋但冀其服我王化、不爲邊患耳、非貪其土地人民而利之也。然朝鮮與我毗連、當聖祖高宗時、有事無不上達、幾無異内地郡縣、伏讀大清會典、則例可考而知也、西人每謂貢獻之國不以屬土論、然朝鮮拘法教土、我一言而即釋矣。而朝鮮告於日本者、一則曰天朝、再則曰上國、天下益曉、然於列聖漸摩之厚、朝廷禮統之尊、今一遣使而朝鮮能聽吾言、與萬國結好、則屬國之義益明、後來交渉之事益易於措手。」

15. 東西の「世界秩序」の対立について、三浦徹明「伝統的東アジア世界秩序の近代世界秩序への対応形

態——中国と日本の外國関係近代化をめぐって——(上)」(『拓殖大学論集』第一七四号 一九八八年十二月 一~二四頁)は、次のように指摘している。

「伝統的東アジア世界秩序(縦の秩序)と近代ヨーロッパ世界秩序(横の秩序)とは、本来的に相容れることのできないものであったがゆえに、近代資本主義諸列強による砲艦政策という武力的強制をもつて中国と日本の開国を迫ることとなり、結果的には、近代ヨーロッパ世界秩序が伝統的東アジア世界秩序を排撃して全世界を覆い尽くすところの近代世界秩序へと発展したわけである。」(四頁)

三浦はまた西洋の「排撃」のもとに、巨視的には中国は「抵抗」、日本は「順応」、微視的には日本の「順応」は「中華世界秩序観にもとづく中国の抵抗と共通する部分がある」と指摘した。

「抵抗」或いは「順応」のような対応において、何如璋では完全の「順応」とは言えず、「順応」をもつて「抵抗」したものである。

16. 「主持朝鮮外交議」(前掲『清季中日韓關係史料』四四〇頁)

「又考泰西通例、屬國興半主之國與人結納、多由其統轄之國主政。」

「又遍查萬國公法、德意志聯邦向各有立約之權。」

17. 同前書 四四〇頁

「今中國許令朝鮮與人立約、原無不可、惟應請朝廷會議、速遣一幹練明白、能悉外交利害之員、往朝鮮代爲主持結約、庶屬國之分因之益明、他日或有外隙、而操縱由我、足以固北洋鎖鑰。」

18. 「主持朝鮮外交議」(『清季中日韓關係史料』四四一頁)

「觀其君臣上下、私相誠之辭曰、清人之厚意甚於日本、則由朝廷敕諭、彼自當惟命是聽、而泰西諸國正當求成請盟、未可必得之時、由我主持、彼自欣感、況又有德意志聯邦之例可援、則奉中國命云云、外國亦無辭可拒也。」

19. 同前書 四四一頁

20. 何如璋の朝鮮論の本質について、俞政は「当時の特定の歴史条件のもとで、朝鮮を保護するには、まず清国と朝鮮との宗藩関係を明確に示し、強化しなければならない。……何如璋の脳裏に清国と朝鮮の伝統関係を強化することは、単なる朝鮮を保護する方法と手段にすぎない。これは近代資本主義列強が他国の領土を侵略し他国民を奴隸化するような卑劣な行動とは、完全に風牛馬相及ばず、違うものである。」(『何如璋傳』南京大学出版社 一九九一年 六三頁)と指摘している。

一方、茂木敏夫は、清国の「陰に朝鮮を操縦するの法」が、「表面上は自主を装いながらも実質においては中国に都合のよいように干渉が加えられてゆくなかで、宗主国——属国の階層的構造がその本来含意するところの多様な意味は上意下達の権力的支配の構造へと一義化されてゆき、調和・共存の理念が形骸化していくのは必至であった。」(二七九頁)(「中華世界の「近代」的変容——清末の辺境支配」「地域システム」東大出版会 一九九三年 二六九~二九九頁)としている。

両氏の論は問題の両面を突き止めているものであるが、一八八〇年代初頭の国際環境において、何如璋や李鴻章などの朝鮮論者にとって、伝統的な朝貢国朝鮮の利益を清国のと同一視するならば、選択肢が限られてしまったのである。調和・共存の理念を追求するよりも、可能な限り「理念」が調和・共存できるための「生存」がまず第一に追求せざるを得なかつたのであろう。

21. 前掲『清季中日韓關係史料』四五一頁

22. 同前書 四三八頁

「先是朝鮮金使之將來、如璋欲勸令外交、荷承總署指示、又素知北洋李爵相屢經致書勸諭、而近來南洋峴莊制府亦主此議、因於其來也、危詞巽語面為開導、渠頗覺悟、復慮言語未通、不能盡意、中亦有如璋礙難儘言者、因命參贊黃遵憲作一朝鮮策略、設為問答論難之辭、先告以防俄、而防俄在親中國、結日

本、聯美國、以圖自強。」

23. 以下何如璋や黃遵憲の金弘集との筆談は、すべて「修信使日記」(『金弘集遺稿』高麗大学校 影印叢書 第三輯 一九七六年)による。文の出所は、すべて本文の中で筆談の日付を付することによって示す。

24. 金弘集一行の来日について、姜在彦は「日本政府は、国王の全権委任状がないことを理由に一切の外交交渉に応じなかった。」(『朝鮮近代史』平凡社 一九八六年 四四頁)としている。

明治十三年八月十七日の井上馨外務卿より三條太政大臣宛ての書簡にも、金弘集修信使の「国書携帶不致」を触れ、「特別の思召を以謁見被仰付候」としている。(『日本外交文書』第十三巻 三八九頁)

25. 『朝鮮策略』は黃遵憲の筆によって生まれたが、しかし、本章で示したように、これは何如璋の指示のもとで、何如璋の外交思想を説明するために書いたものであるので、黃遵憲や何如璋を個別に研究する時、この点を念頭に置かなければならないのであろう。

何如璋が自分の名義で書かなかった理由として、本国の「密為維持保護（暗に維持保護）」(前掲『清季中日韓關係史料』四四九頁)のような方針に従い、清国駐日公使のような公的な名義を伏せて、「広東黃遵憲私擬」(『金弘集遺稿』所収「朝鮮策略」)というように、「私擬」の形で、個人の名義を以て朝鮮に働き掛けたのである。

26. 当時の朝鮮での反応について、次のような説明がある。

「朝鮮人民の歴史的体験からして、とりわけ衛正斥邪派にとってこのような主張は納得できるものではなかった。すでに一〇年前にアメリカの武力侵略を経験し、また江華島条約以来露骨化しつつある日本の侵略策動に照して、『朝鮮策略』が主張する「結日本」や「連米国」は、まともに受け止められるものではなかった。……黃遵憲を「中国の産と自称すれども、日本のための説客であり、キリスト教のための善神である」と糾弾して、冊子の処分とそれを持参した金弘集を激しく攻撃した。」(姜在彦『朝鮮近代史』平凡社 一九八六年 四四頁)

27. 「続懷人詩（自注：金弘集）」前掲『人境廬詩草』中 五八六頁

『左傳』：「魏絳曰、和戎有五利焉」